

第9日目（12月20日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。傍聴者の皆さん、大勢の方からおいでいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は、24名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、副市長より公務のため10時早退、塩谷寿雄君より家事都合により午前欠席、中沢俊一君より家事都合により遅刻の届けが出ておりますので報告をいたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 おはようございます。傍聴の皆様、朝早くからありがとうございます。それでは、本日のトップ、田中、複合式一問一答方式で質問させていただきます。

### 1 人口減少問題への対策について

まず1番に、人口減少問題への対策について。市長は議会初日の所信表明で、若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼市を実現するために、あらゆる施策を積み上げ、集中して取り組みます、と力強く宣言され、さらに最も重要な問題は、人口減少である。自治体間の生き残り競争は一層激しさを増しているが、全力を挙げ取り組みます、とも述べられました。市長のこれからの具体的な政策がどうなるのか、私は大変大きな期待をしております。

さて、この南魚沼市はこの5年間で3,056人、人口が減少したと発表されました。市は昨年、総合戦略を策定し、住み続けたい、住みたい、選ばれるためのまちづくりを進めているところでありますが、その中に結婚の希望をかなえる支援として、婚活イベント開催があり、3年後の平成31年度の目標が4回となっております。婚活イベントについては、出生率を上げる目的だけではなく、移住促進にも期待できます。さらに1990年から65歳以上の結婚も増え続け、健康寿命を延ばすためにも結婚相談所や婚活サイトが期待されているともいわれています。

そこで、広域交流ミーティングパーティーのこれまでの取り組み実績と評価はどうなっているか。目標回数は十分なのか。費用1件30万円これは何に使っているお金なのか。私が調べたところでは、平成21年から合計16回実施されていて、全て土日の開催です。そして、男女合計の平均参加者は、27.9人、男性の参加費用は平均で5,093円、女性の平均参加費用2,893円。カップルの成立率が36%。イベントの内容によっては、募集してすぐにいっぱいになるという内容もありました。ここからみても関心とニーズの高さが推測されると思います。そこで、この取り組み実績と評価について市長のお考えを伺います。

次に（2）番、開催回数を増やし、開催日時や曜日、参加条件等の多様化を図って参加し

やすい企画にするために、事務局を市が担当して関心とアイデアのある市民を募り、無償ボランティアチームを立ち上げてはどうかというふうに考えておりますが、これにつきましても市長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 傍聴者の皆様、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、田中議員のご質問にお答えしたいと思います。人口減少問題への対策ということであり、この問題が市にとって一番、最大の課題であるという認識に立ってお答え申し上げます。

### 1 人口減少問題への対策について

広域交流ミーティングパーティーのこれまでの実績と評価は、というご質問でありました。南魚沼市と湯沢町、この1市1町で構成しております南魚沼地域広域計画協議会というのがあります。これにおいて商工会や民間企業に委託をしまして「広域ミーティングパーティー」を実施しております。平成27年度までの5か年間で13回のイベントを実施しておりまして、52組のカップルが成立したところであります。

昨年度は友好都市の埼玉県坂戸市と連携もしまして、坂戸市さんの女性と当市の市内男性との婚活パーティーを実施いたしました。また、湯沢高原アルプの里におきまして、バーベキューをしながらマッチングを図る婚活パーティーも実施したところであります。近年の傾向としましては、恋人探しという目的の参加者が多い一方で、イベント1回の参加で結婚相手を見つけるのではなくて、まずは友達探しからという、そういう若者が増えているというふうに聞いているところであります。また、パーティーの内容も、見学ツアーといったような形から、体験型やイベント参加型のほうがカップルの成立率が高いという傾向にありまして、参加者からも好まれているというふうに聞いているところであります。

成果としましては、正確な統計データはありませんが、この事業では5割以上がカップルとして成立しているというふうには聞いています。全国的に婚活パーティーのカップル成立率は、20から30%程度といわれておりますので、私どもが行っている事業効果は高いと評価をしているところであります。なお、成立したカップルが結婚まで至ったかどうかと、このことについての調査はできておりません。カップル成立後の進み具合を報告させるような企画は、逆に参加意欲を失わせる——押しつけというような取られ方もあるのだと思うんです——失わせるようなものと考えておりまして、むしろ、楽しい時間が共有できた、という思い出が残るような企画、意思疎通が苦手だと感じていた参加者が、自分のコミュニケーション力が上がったと、そういうふうに感じられる内容を目指して、結果としてそれが結婚に結びつくというような事業としていきたいというふうに考えているところであります。

平成24年10月に行いました「結婚に関するアンケート」これでは9割以上の皆さんが結婚する気があると答えられています。その3分の1は「すぐにでも結婚をしたい」ということでありました。結婚に向けて求められる支援ということにつきまして、まずは「男女の出

会いの場の提供」。「結婚したほうが有利となるような税制や社会制度」「結婚や住宅に対する経済的な支援」これをあげる人が多いということがわかりました。特に女性からは「夫婦が共に働き続けられるような職場環境の充実」これがあげられているのが顕著なところだと思います。人口減少対策として今後も出会いの場をつくり、職場や地域ぐるみの子育て環境の向上を目指すこと、これが肝要であると認識しているところであります。

2つ目のご質問。事務局を市が担当し、関心とアイデアのある市民を募って無償ボランティアチームを立ち上げられないかというご質問でした。社会福祉協議会に事務局があります「南魚沼市ボランティアセンター」があります。楽しく続けられるボランティア活動への参加を応援していきまして、平成27年度末では103のグループから、延べ1,871人の登録をいただいているところです。また、個人でも延べ158の方が登録をしているということです。

特にこの人口減少問題に関連したものとしましては、「人口減少問題プロジェクトチーム」これを当南魚沼市では市の若手職員で組織しておりまして、危機意識の庁内、役所内での共有とそれに対応した施策の事業化提案、こういったものを目的としまして、部署を超えて、部署を横断しまして活動をしています。

また、平成25年度から開催しています「若者まちづくり会議」いわゆる通称わかまちカフェ。これに当たるものでありますが、実はこの間の12月16日の日報でも記事でこれが取り上げられていきまして、今、県内の自治体で若者から政策の提案を募る取り組みが進んでいると。この中の代表例として、当市のこのわかまちカフェが取り上げられていました。非常に喜ばしいことだと思っています。

この若者まちづくり会議では、人口減少問題に関するテーマについて、若者同士が幅広く話し合い、アイデアを集約しながら、アイデアを持ち寄りながら具体的な事業検討に結びつけております。この会議への参加者同士はもとより、人口減少問題プロジェクトチームの当市の若手職員が交流できるような場でもあり、行政と市民の皆さんとの情報を共有しあい、共同しながら人口減少問題に取り組む、そういう土台づくり、空気づくりが進んでいるというふうにご認識いただきたいと思います。

さらに移住定住を促進するため「移住定住推進協議会」が立ち上がっています。南魚沼市にUターン、Iターン、Jターンを含めたこれで移住した方々を中心に、研修会や交流会を通じて、移住しやすい環境の整備、また、移住者の相談、ケア、フォローアップの仕組みをつくろうというふうにして活動しているところであります。現在、120人ほどの登録がありまして、12月16日には第1回の交流会が開催されたところがございます。人口減少問題をキーワードに、将来のまちづくりへの関心が高い、そういう若者たちが集まれる場所を増やしてまいろう、そういう思いであります。

なお、これら施策全体が当市の総合計画に盛り込まれていることもご承知おきいただきたいと思います。以上でございます。

○議 長 1番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 人口減少問題への対策について

人口減少問題についてトータル的にいろいろな政策がなされている、そのことは、きのうからのいろいろなほかの方の質問に対しての答えの中でも出てきていますので、承知しております。私が申し上げたいのは、この婚活イベントこれについてのみです。人口減少の原因というものは多岐にわたりまして、1つをやったからすぐに形になるということではないことは、十分に市民も承知していることだと思います。いろいろな方面からアプローチをして企画をしていかなければならないことだと思っております。

ですので、この婚活イベントについて、この目標が4回、3年後です。3年後の目標でも4回となっています。今までの実績を見ますと、大体、年度内に二、三回の実施ですので、それに対して目標が4回というのは、一般企業の予算を組むときから考えても大変妥当であるとは思いますが。ですので、この同じやり方を続けていては、ほかに広がりがないのではないかとこのところを私は申し上げたいのです。

ボランティアについてですが、ボランティアも社協でたくさんのボランティアチームがあるということも承知しております。それとは別に、事務局をこの庁内に置いて、例えば女子力観光プロモーションチームのように商工観光課が事務局となって、そしてそこでチームになって活動している方々は、メンバーの中には市内在住だけでなく東京在住もおります。メンバーのほかにサポーターもいます。仕事を持って完全ボランティアです。費用弁償も全くありません。完全にボランティアでやっています、毎月1回会議をし、そしてブログは毎日更新しています。1人につき月三、四回のブログ当番がありまして、仕事をしながらそのブログ当番をこなしているということです。自由な発想で内容的には任せていただいていますので、本当にいろいろな意見が出て、活動を自主的にやっています。

ですので、全国からも大変注目されていて行政視察も来ています。民間の企業の方々からのアプローチもあります。そういった活動を見ている中で、やはりこれからのボランティアはそういう形も重要ではないかな、本当に市のために一生懸命やっている方々がいる、そのことが見えると思います。

婚活についても独自に、それはまた別のチームとして、そのことだけに特化して、人口減少の問題全てではなく、その婚活についてです。この今までされていた——私がいただいた資料では16回あったのですけれども、1月17日も「ゲレンデで恋する湯沢コン」というのがもう計画されていますし、内容的にも酒蔵を見学したり、ピザづくりをしたり、そば打ちをしたり、いろいろな計画をされている。本当に苦心されているということもよくわかります。

それを受託しているのが、商工会が16回の中で10回、FMゆきぐにが4回、それ以外で2回ですね。地元のそういう中小の業者の方々、商工会の方々が潤うことも大変重要だと思います。今されていることについて、それを否定するという気持ちは全くありません。さらにそこから広げるためには、ボランティアチームで意識のある市民の皆さんから集まっただいて、今までの枠にとらわれない、自由な発想で企画を出していただく。今までの実績が全て土日です。医療や介護の現場で働く方々、そしてさらにサービス業に勤めている従事

されている方々。土日というのは、まず無理です。そういったことから考えても、一般の市民のボランティアチームを立ち上げて、曜日についても昼間がいいのか、夜がいいのか、そういった設定について。

また、大体はこの資格ですけれども、市内在住か在勤となっているのですが、今までの結果は。そういったところも、移住を考えている方も参加できると。男性も女性もです。そういったことも考えられると思います。年齢についても先ほども申しましたように、65歳以上で結婚される方も今はどんどん増えているということで、独身の方のほうが死亡率が高いという研究もありまして、この健康寿命を延ばす。ただ出生率を上げるというだけのことでなく、そういった面でも期待ができるのではないかと。トータル的にいろいろなアイデアを持ち寄るには、やはり市内ではなくて一般市民の方々の知恵が必要ではないかというふうに思います。ですので、私はそこに特化したチームが立ち上げられないかというふうに考えています。

そして、一番懸念されるのが、ボランティアで一体何人そういうところに人が集まってくれるだろうかということをお心配されると思うんですけれども、消防団女性部につきましては、3年前に立ち上がりまして、最初20人の募集でした。そしてそれを見た男性消防団員の方々からは、そんなところに募集する物好きがいるんだろうかというふうに思われたそうです。けれども、実際は20人の募集のところ、今現在28人です。なぜ増えてきたのか。それは入っているメンバーの方々が、防火パトロールをしているんだよ、保育園に行つて寸劇をしたりして子供たちに防災の指導をしている。防火訓練のところでは消火器の使い方を、子供たちに指導している。高齢者の世帯にも行っている。みんなとっても楽しく活動をしているよということをお、やっている方々が話をして、そしてそこから広がって、じゃあ私にもできそうだからやってみようかしらということで、人数が増えているのが現状です。

ですので、このボランティアチームにつきましても、最初は例えば五、六人であってもいいと思います。そこから立ち上げてまたどんどん、それが認められて広がっていけば、人数は増えていくものだと思います。もう一度、この点につきましては前向きに検討していただけないか。今の私の説明で通じたかどうかはちょっとわかりませんが、市長のお考えを聞きたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 人口減少問題への対策について

ちょっと私の母親というのは、今はちょっと亡くなったのですが、結婚相談員をずっとやっていたんですね。もうライフワークになっていました。本当に多くの人たちのためになった。それだけはちょっと本人を褒めたいというところです。その間ずっとやっぱいろいろな課題を、よく私が若い時代から、実はこの結婚相談というのは大変なことだというのはずっと言っていました。この婚活、今、本当にそのことが、私も冒頭から言っているような若者をこちらに帰ってこさせようとか、ここに続けさせようということと同時に、この結婚をして、できれば子供さんたちを産み育てていっていただく。こういうことは非常に

大事なテーマだと思っていまして、私も平成21年の議員に出たときに、一番自分として取り組みたいことの1つとしてこれを掲げた一人です。

なので、まだ私が就任間もないものですから、これまでの成果とかそういったものを聞いているところにまだ立っていますが、このことにつきましては、議員と考えがほとんど一致していると私は思います。どういう形でできるかということになりますけれども、この市民の皆さんの協力を得てやっていく。事務局をここに置くかとか、これからまた考えていかなければなりません、一番の形に行政と市民の皆さんとの共同の作業になると私は思っています、このことはぜひ、前向きに考えていきたい、そのように考えています。

やっぱり、1つのこれをやったから、必ずそこでよくなるというテーマじゃないと思います。なかなか昔の結婚相談員みたいなあり方だと、実はその後の結婚してからの家庭相談まで全部含めてやるわけですね。そういったことがなかなかこの制度を続けていくことができなかった1つのことでもあると思うのです。どの辺のところまで介入ができるのかということも含めて、この問題、非常に難しいテーマですけれども、その気運を盛り上げていくということが大事だと思っています。例えば今、テレビ局等の婚活的な番組もあります。そういったこともできないかとか、希望はいっぱいあるのです。あるのですが、先ほどお話をした今の時点での成果と実態について、これから前向きに取り組んでまいりたいとそのように考えております。

○議長 1番・田中せつ子君。

#### ○田中せつ子君 1 人口減少問題への対策について

ありがとうございます。私はこのチームができたら、イベントの内容については、またほかのチームと女子力のチームとかと協力し合って、今度いつこういう企画があるのでそれを取り上げてほしいということでブログに上げてもらうとか、各企業を回ってそこに——今までの実績の中でもその企業さんにポスターを張ってもらったらとてもよかったというような結果もありますので、そういった協力もお願いします。いろいろ広がるのではないかなというふうに思っています。

私のもと同僚にも実際にそういったところで結婚された方もいらっしゃいますし、参加してみたという方もいらっしゃいます。ただ、地域に限られていますと、3回ぐらい行くと大体集まる方が同じになってきていて、それでもうそれ以上は行く気にならないなど。もっと広範囲にならないかしら、という声もありますので、これについては本当にいろいろな方面から考えて、広がっていけるものではないかと思えます。今、市長のほうから前向きな返答をいただきまして、大変よかったなと思っております。期待しております。

#### 2 介護職員と看護職員の人材育成について

それでは2点目、介護職員と看護職員の人材育成について。先日の市長の所信表明の中に、有効求人倍率は2.56倍で、前年同月と比べ大変に上昇し、労働者不足が顕著となっているとありました。その一方できのう配付された資料では、人口流出要因の1つに良質な雇用機会の不足があるという答えが89.1%という資料もありました。総合戦略の中で市が目指す姿の

中に、出生数の確保、健康寿命の推進、転出の抑制、転入の拡大とあります。これを実現するためにも、介護職員と看護職員の人材育成は、特に重要な課題であると考えます。ここでのポイントは、良質な雇用機会という点です。12月の求人情報で、市民病院の看護助手、医療助手の募集があり、内容は正社員以外で16万4,542円から18万517円。看護助手については必要な免許資格なし、夜勤ありです。医療助手はパソコン操作のみの条件で募集されています。また、八色園の介護職は正社員以外で15万8,043円から20万5,341円です。普通自動車免許を持っていることと、多少のパソコン操作が条件となっています。ほかにも民間の募集が常にあり、介護、医療の現場はどこでもマンパワー不足であり、それは今後さらに厳しい状況になると推測されます。

そこで、(1)市の介護職と看護職の人材不足の現状と、その対策はどうなっているのかお尋ねします。看護師の育成には年数がかかりますが、資格不要の看護助手は即戦力になり、医療行為以外の食事介助、移動介助、入浴介助、排せつ介助等、ほとんどが助手で賄える仕事です。助手を増やすことで人材不足を補えるのではないかという見方もあります。

(2)番としまして、資格不要で実際に働いてみると、介護の理念や何が高齢者虐待になるのか、具体的に介護職にできる範囲はどこまでか等わからないと自分でも働きにくく、先ほど募集の金額を申し上げましたが、資格がないと低賃金であることも理由となり、現実には働きながら介護員初任者研修を取得している人も少なくはありません。自分の休日に週1回、長岡まで通い、費用も約10万円前後かかっています。そのため、日々の仕事と自宅学習に、家事に育児に疲れ切ってストレスをためている人もいます。

介護福祉士の国家試験は実務経験3年に加え、半年の研修が必要ですので、働きながら取得する人が大変多くなっています。しかし、その費用の補助は各事業所ごとにさまざま、補助が全くない職場も珍しくありません。資格を取得しても資格手当の加算は、事業所ごとに違います。こういった厳しい状況では、人材不足も当然と言えるのではないのでしょうか。人手不足で仕事がハードになり、離職者が増え、さらに慢性的な人手不足になるという負の連鎖にもつながっています。

そこで、介護資格を取得して市内で働いてくれる人に、その費用を補助できないか。この2点について市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 介護職員と看護職員の人材育成について

田中議員の2番目の質問、介護職員と看護職員の人材育成について。まず1つ目の市の介護職員と看護職人材不足の現状と、その対策はどうなっているかの質問にお答えします。市内にある介護事業所におきまして、介護職や看護職がないことによる給付費の減算を受けている施設は今のところはありません。しかし、決して人員に余裕があるわけではなく、介護職や看護職の募集をしても、応募がなく充足できないといった状況にあることは把握をしているところであります。今後は必要な専門職が確保できず介護事業所を廃止せざるを得ない、そういう施設が出てくることも想定されるということでもありますので、対応を検討しな

ければならないと思っています。

新潟県では、「地域医療介護総合確保基金」——ちょっと長いのですけれども、こういうものを設けて、介護人材確保などに向け、さまざまな取り組みを行っています。効果的・効率的な取り組み内容とするために、市町村に意見・要望を求めています。

当市としても、こうした機会を捉えまして、市内の介護事業所の意見・要望が反映できるよう、国や県に働きかけながら対応したいと考えています。

また、病院における看護職員の不足は当市に限ったことではなく、県内でも深刻な状況になっています。県においても、医師・看護師確保対策課という課を設置し対策を講じているということでもあります。

当市としても、看護職の勤務形態を調整しながら、看護助手や医療事務補助者などの採用によりまして、先ほど議員が言われたとおり、業務の軽減化を図りながら限られた人材を最大限に活用して業務の遂行に当たっているところであります。

しかしながら、人員に余裕はなく、人材確保は喫緊の課題と今なっている、そういう認識です。医療再編が終了したということもありまして、患者さんに寄り添う看護や地域医療に携わりたいという若い看護師の応募があり、平成 29 年度採用からはようやく明るい兆しになるというふうに報告を受けています。市民病院内に設置をしました「職員募集担当者会議」。こういう会議を設置して、これを充足させ、学校訪問やインターンシップ、ウェブサイトのリニューアルなどを行いまして、就学資金援助や潜在看護師の——要するに看護師の資格があって、今はついていないというところを指すと思います——再就職支援も含めまして、一層の人材確保に努めてまいりたい、そういうところでございます。

2つ目のご質問、働きながら介護職、そういう資格を取得する人に、費用を補助できないかというご質問だと思います。介護資格に限定した補助を市が行うことはなかなか今、難しいものと考えています。介護事業所にとって必要な資格であれば、資格取得に必要な経費を事業所が負担することが基本であるという考えに立っています。しかしながら、県が実施している地域医療介護総合確保基金、先ほど申し上げました、この基金の中の「現任者向け」現在それにもうつかれている、仕事につかれている方に、現任者向け資格取得支援事業というのがありまして、この中においては、研修費用や講座受講料、例えば受験料を対象として上限は設けていますが、一部補助を実施しています。後ほど申し上げます。こうした事業を拡充することによりまして、個人の負担軽減を図ることができるように、国や県に働きかけるとともに、事業所にもこの活用について提案を続けていきたい、そういうことであります。

この内容です。新潟県の地域医療介護総合確保基金を活用した人材確保にどのようなものがあるか。新規参入の方。新規の方にも初任者研修受講料、上限が5万円というふうに聞いております。現任者、先ほど言いました、多分、そこにいながら今度また研修をする皆さん。現任者向けの資格取得支援事業というのもありまして、初任者研修上限5万円、実務者研修上限10万円、例えば介護福祉士試験対策講座この講座や、受験料で上限5万円と。これらにつきましては事業所を対象にしておりますが、県が3分の2、事業所が3分の1というこ

いうところがあるそうではありますが、これらにつきましてもきちんと活用できるように、また皆さんにもお話をしていきたいと、そういうことであります。以上です。

○議 長 1 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 介護職員と看護職員の人材育成について

今、ご説明をいただきました。介護の資格を取得するには、いろいろな方法がありまして、ハローワークのほうでやっている事業では、各自治体が年に1回ずつ初任者研修に3か月間通うということについては、教材のみの個人負担で無料で受けられる。私もこれで取りました。ですので、そういったことを活用できる人は、それでいいわけです。私が申し上げているのは、働きながら資格を取得している方々のことですが、県のほうではそれがあるといふことでした。けれども、そういったことも周知されていないのではないかと思いますし、各事業所でそのことを把握し、また、職員のほうにそれを勧めているかどうか。全てが事業所任せになっているというのが現状だと思います。

この人材不足というものは、本当にこの市だけの問題ではありませんので、実際には奪い合いで、少しでも条件のいいところに介護職員も医療職員も移動しているということが現状であります。ですので、この市がここに力を入れていくところを、やっぱり示す必要があると思います。そのために、市独自で補助ができないかということ、今、お尋ねしたわけですがけれども。これについてもいろいろな方法があると思います。人材不足を補うという医療の看護のほうでは、私がいただいた資料では、師長——看護師の師長ですがけれども、師長、副師長が市民病院19人。正看と正職と臨時の看護職、合計87人。助手が26人。

現場のほうの担当者の方からもお話は伺っていますけれども、本当に足りない。全く看護師とは違う看護師不足を臨床工学技士で補っているというようなこともあったり、病棟のほうで3人夜勤体制にするには、あと10人必要だというようなことも伺っています。ですので、この医療と介護は別物だというふうに考えられる方も多いと思うのですけれども、私はこの看護助手26人というのは、まだまだ看護助手のほうを増やして現場での人材不足、人手不足を補うことは可能ではないかというふうに思います。先ほど募集してもなかなか集まらないというお話もありましたけれども、やっぱりもっとそれは募集をきちんとあきらめずにやっていただく。

今、募集が出ているのも、1人、2人で出ているんですね。大和病院のほうでも出ています。ほかにも方法があるのではないかと思いますし、この補助につきまして、きのうの質問の中にもありましたけれども、住宅改修についても補助があったり、終わりましたけれども下水道のつなぎこみにも半額補助があったり、市では独自でいろいろな場面で補助をしているものは幾つもあります。ですので、この介護職の資格取得、働きながら資格を取得する。全額個人負担でやっている人たちが、現にいるわけですので、その方々に必要な方にそれを手当する。これはやはり予算の関係がありますので、年間何人までとか、半額だけとか、いろいろな条件をつければ、決して大きな金額ではないと思いますので、可能になってくるのではないかというふうに思います。もう一度、市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 介護職員と看護職員の人材育成について

再質問にお答えしたいと思います。ちょっと私のほうからは大枠の考え方を述べさせていただきまして、あとは担当の部課長に細かいところをちょっと話をつけ加えさせようと思います。まず、先ほども申し上げました、この県の制度等によって、それが周知がなかなかできていないんじゃないかというご指摘があると思います。まずこれに一生懸命取り組むことが必要だと思います。この点に補助をつけろということですが、今の時点では、ちょっとまだ考えさせてもらいたい。これから検討はさせていただきたいと思うところであります。

私も実は家内が看護師、そして妹は福祉関係の仕事をしているのです。いろいろなことも聞いています。今回の選挙戦を通じまして、公約でも掲げさせてもらいました、医療、介護職員の不足の問題は、これ大変なやっばり問題だというふうに私も認識しています。お医者さんが少ないことをよく口にされる方は、市民の皆さんも多いです。多いのですが、お医者さんを増やすために、その周りで勤めていらっしゃる医療関係の皆さん、例えば福祉施設では当然、介護職の皆さん。看護師もそうですね。これらの人を増やさない限り、根本的なところには立ち入らない。解決できないというふうに思っています、多分、私は議会に入ってからもどこかでこの話をしたと思いますが、このそれらの資格を取得される皆さんへの奨学金や、また、それも給付型に近い形の取り組みは、今の枠組みからもう一歩でも二歩でも前に出てこれをやること、これが今のこの地域の南魚沼市の非常に大きなテーマであるという事は申し上げたと思います。

これからその仕組みづくり、もう既に担当の皆さんには、そういう方向で考えてもらいたいという話は、私のほうからさせてもらっています。そういうことでご理解をいただきたいと思います。あと、もう少し現場の細かいところもお聞きになっておりますので、それにつきましては担当の部課長に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 介護職員と看護職員の人材育成について

私のほうから介護現場の介護職員のことについてお答えいたします。基本的には市長が先ほど申し上げましたとおり、現在のところ市で個別に補助をするということは、ほかの職種の関係もありますので難しいと思いますけれども、あとは事業所それから個人へのいろいろな県の制度等の周知をすることを第一に考えていきたいと思っています。

ただ、介護現場もなりたいたいという人がいる反面、介護職場の現状によってなかなかつきたくない。希望者がいないというのが現状です。ただ、その中でもそれでも介護職につきたいという方で、いろいろな条件によって、環境によって経済的に課題があるという方につきましては、事情を精査しながらできることがあるかどうかは検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 1 番・田中せつ子君……。追加答弁。

市民病院事務部長。

**○市民病院事務部長 2 介護職員と看護職員の人材育成について**

それでは病院の状況の少し補足のほうをさせていただきたいと思います。今、議員がご指摘のように市民病院におきましても看護師不足という状況がございます。これは1つには今回の魚沼地域の医療再編で、南魚沼市はゆきぐに大和病院、それから市民病院、2つの病院をこれまで1つだった病院を分けて再編をして、今、運営をしているといった状況がございます。基本的には199床の大和病院のスタッフを基本に、2つの病院に分けましたものですから、1か所にいるときと2つに分けるものでは、スタッフ数もかなり必要になってくる。

ただ、この医療再編の目的と計画、それから他の自治体との約束の中で、40床、140床この2つの病院をまず立ち上げるとというのが、当面の最大の目標でございました。そういう中では、今、議員からご指摘もございましたように、夜勤看護師もおっしゃったような体制の中で、今、職員が頑張って立ち上げをさせていただいています。

ようやく1年がたちまして、そういう意味では医療内容的には落ち着いてきて、市民の皆さんからも一定の評価をいただいています。ただ、ここでそういう意味では医療再編が終わって、それぞれの病院ごとの分担といいますか、役割分担がより明確になってきて、そういう中で例えば看護師であれば基幹病院のようなすばらしい機器をそろえた高度急性期、そういったところの医療に携わりたいという方も、もちろん若い方におられますけれども、それとはまた別にうちのような病院ですね、その地域医療、患者さんの自宅への退院、在宅までを見据えたトータルなケア、そういった部分に携わりたいと。そういう医療が私はしたいんですということで、応募をされてこられる若い看護師さんも出てきています。

そういう意味で、看護師不足という部分ではなかなかまだ解消まではいっていないのですが、例えばここ5年間、過去5年間の採用でいきますと、最高6人という、4月採用が6人というときがありましたけれども、そのほかは全て5人以下。ただ、1人という年も2年ほどございました。ただ、ここに来て来年度採用については、まだ確定はしてございません。1月の採用の試験等もございますけれども、今のところ初めてここで二桁に迫るような応募もいただいています。そういう意味では、それで解消がすぐできるということではございませんけれども、徐々に何とかいい方向が見えてきているのかなという気はしています。

また、ご指摘のように、今、患者数も外来、入院とも本当に増えていまして、その対応ということで看護助手、それから外来の現場では医療事務補助者ですね、そういった部分を増員しながら、今何とか先生方も頑張ってもらう中で対応をしているという状況にあります。以上です。

**○議 長 1番・田中せつ子君。**

**○田中せつ子君 2 介護職員と看護職員の人材育成について**

現場の方々のご説明もいただいたのですが、再度申し上げますけれども、基幹病院とかも常に募集が出ていまして、やはり同じこの場所としては南魚沼の中にある機関ですと、どうしても労働条件を比べます。医療でも介護でもそうなんです、事業者任せであると、どう

しても少しでも条件のいいところに人が集まるといのは、当然のことです。でも、その中でも本当に地域医療がいい、診療所のような小さいところで本当に患者さんに向き合う仕事がいいというふうにおっしゃる方ももちろんいます。そして、働きながら資格を取るという方は、本当に意志が強く、また前向きで向上心のある方々なんです。本当に立派な方々です。大変忙しい激務の中でも、自分の休日を使ってまで資格を取ろうというわけですから。これは本当にこの実際として南魚沼市の宝ではないかというふうに思います。

そういう方々を、もっと増やしてほしい。そしてその質を上げてほしいという思いから、少しでもここに補助をしてもらえないか。南魚沼市がそこにとっても力を入れているんだ、理解している、というところを見せていただきたいということでもあります。そういったことで、今、とても前向きなお話もいただきましたので、これからの政策に期待をしまして質問を終わりにします。

○議長 質問順位9番、議席番号8番・中沢一博君。

○中沢一博君 おはようございます。また、傍聴者の皆さん、本当に多くの皆さん、ありがとうございます。林新市長、改めましてご当選おめでとうありがとうございます。初議会での新市長の昨日来の一般質問の答弁をお聞きしてございまして、まさに堂々たるものだと、さすが南魚沼市長だなという感銘をいたしております。逆に、なかなか思いを伝えられない私でありませけれども、新市長と同じく誠心誠意を持って市民の代表として、一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### 1 林新市長、公約実現について

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。最初に大項目1点目であります。林新市長、公約実現に向けてお伺いいたします。林新市長は首長選に臨むに当たって、「南魚沼市を元気に。若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼市」を掲げて、公約を訴えてきました。その中の一部分になりますけれども、公約実現に向けて意気込みをお伺いするものであります。

1点目であります。若者のU・Iターンの促進についてであります。昨日の市長の答弁をお聞きしてございまして、もう何としてもという強い意気込みを感じているわけでありまして。であるからして、政治は具体的に政策が大事であるわけですし、また、スピード感が問われるわけでありまして。

その中の1点目でありますけれども、通告にあるように、就職活動等の負担を軽減し、U・Iターン就職の促進を図るため、学生の就職活動等での交通費補助制度についてお伺いするものであります。これは私が人口減少問題等がささやかれる以前、平成21年12月議会から私は何遍も議会で問いかけさせていただきました。地元に戻ってきたい若者に、少しでも何らかの支援ができないかということでもあります。

2点目であります。就学金返済事業の一部補助制度の創設についてお伺いいたします。私たちの地域は、高校を卒業し、次の専門学校、大学等に行く場合、大半が市外を出て学ぶような体制となっております。地域柄また一番お金のかかる時期でもあります。であるからし

て、この奨学金制度を活用して学んでいる人が多くいるのが現実であります。当市は年間 500 人の人が首都圏に出ております。その人たちをどう南魚沼市へ呼び戻し、帰ってきていただくか。そして、仕事をして生活をしていただく、これが本当に大事になってくるわけであり、私は当市に転入し、企業で働き始めた人を対象に、条件を満たした中で、奨学金返済額の一部を補助する制度、そういうものを創設してはいかがなものかと提言しますが、市長の見解をお伺いするものであります。

2 番目であります。「南魚沼ブランド」を生かした「ふるさと納税」と「企業版ふるさと納税」について、地方創生の取り組み推進についてお伺いいたします。市長は3年以内に県下一のふるさと納税をうたっております。これに関しては、前市長がかたくななまでも固辞してきました。それは前市長も本当にお考えがあつてのそういう部分かと私は察するわけでございますけれども、このふるさと納税による地域活性化に向けて、その発想は私は大いに賛同する1人です。具体的なことを今後、協議していくわけでありまして、その一端の決意をお伺いするものであります。いつごろから実践に移す意向で臨んでいるのかお伺いしたいと思っております。

そして、私が心配しているのは、我が市は特定のふるさと納税が今まで大半でありました。その部分をどのように考えておられるのかお伺いするものであります。

あわせて企業版ふるさと納税ということもご承知かと思っております。これは国が認定する自治体の地域活性化事業に寄附した企業が、税控除を受けられる企業版ふるさと納税であります。今年度からスタートしました。現在6県 81 町村で、人口減少対策などの後押しをする、計102 事業が認定されております。今後も追加する予定だそうであります。当市も名乗りを上げてはいかがなものかとお伺いするものであります。

3 点目です。観光振興における具体的な取り組みについてお伺いいたします。この観光振興というものは奥が深いものでありますので、1つだけやればよいというものではありません。観光産業に長年培ってきた市長は、一番よくご存じであります。なかなかそういう中、限られた財源の中で、角度を持ち、具体的に一步前進させなければならないのも事実であります。幅広い中で、精査した中で、市長はまず自分が首長になって、この観光という部分に関して何から始めようとしているのかお伺いしたいと思っております。いろいろありますから、その一端で結構でございます。まず、いろいろある中で私はまず、これから始めたんだというその力強さをお聞きしたいと思っております。

そうした中で1つの提言としまして、私は今回述べさせていただいたのは、教育関係団体等の誘客に向けた一部交通費の補助であります。期間限定の中で私はいいいと思っております。緊急経済対策の一環として補助する社会実験に踏み出してはいかがなものかとお伺いするものであります。

最後の4点目でございます。水道料金値下げの件でございますけれども、これに関しましては昨日だけでも4名の方が一般質問に取り上げております。それだけ市民の方々の関心度が高いということでもあります。市長の思いは、本当に昨日お聞きさせていただきましたけれ

ども、痛いほど確かにこちらにも伝わってきました。多分、市民の皆さんも後でこの放送等を聞いた中で、それは感じているかと思います。そこで、総合的に精査した中で、具体的にいつごろから公約実現に踏み切りたいと思っているのか、決意をお伺いするものであります。あわせて、財源をどのように捻出していくのか、お伺いするものであります。

以上、大項目1点目、市長の熱き公約の思いを市民に見せていただくことを念じて、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 中沢議員のご質問にお答えしたいと思います。項目がたくさんありますので、若干時間が長くなります。よろしく願いいたします。

### 1 林新市長、公約実現について

まずは私の公約実現についてのお尋ねであります。1つ目、若者のU・Iターンの促進についての中で1つ目ですが、就職活動等の負担を軽減し、U・Iターン就職の促進を図るため、学生が就職活動等での交通費補助制度についてということであります。交通費補助制度につきましては、私も記憶しておりますが、過去にも議員からこの議場で議論されていたことをよく覚えています。当時、多分平成23年のころから、この話をもうされていたんじゃないかと思います。その上で、市としては当時検討した結果、断念したということがありました。理由は、当時はリーマンショックによる不況を受けまして、大量解雇等があり、税収が落ち込んだということもある、そういう財政面での問題と、交通費等の使い道、使途、並びに面接等の実施内容の検証がなかなか難しいということが理由だったかというふうに思います。

現在、県の制度には、県内で就職活動等を行うU・Iターン学生への交通費補助というものがありまして、11月末時点での申請件数は404件あるのだそうです。そのうち南魚沼市にある企業を対象にした件数、当市を対象にした件数は、県も把握をしていないということだそうです。当市においてどの程度対象になる件数があるかは、今後の検証が必要だというふうに認識しています。

また、ちなみに湯沢町で実施している、湯沢町さんがやっている首都圏及び新潟市への通勤費——これはちょっと角度が違う話になってしまうかもしれません——新幹線定期の補助の話。この申請件数は12月現在で1件というふうに聞いています。そんなものかなという気が自分はしているところです。

ここからが私の意気込みの部分になるところであります。市としては、県の制度を検証して、需要や効果があると認められた場合には、市の独自施策の創設を検討したいというふうに思います。また、さらに踏み込んで首都圏や新潟市で働く方が、私どもの市にU・Iターンしても継続して同じ職場で働けるよう、交通費の一部補助ができるかをあわせて検討してまいりたいと思います。

いずれにしても、補助金による一時的な支援よりも、地域に継続して住み続けられる

雇用環境をつくること、地域力を向上させることが最も重要というふうに考えております。そのためにも、若者が魅力を感じる企業誘致の推進をまずし、若者が働きたい職場を増やし、市長みずから市内企業にアピールしてまいりたい、こういうふうに思っています。

中沢議員の就職活動等の、その活動に対する交通費補助というのは、もちろん私は大事なことだと思っていますが、私は繰り返し述べている点は、その上、その前にこちらから——これまでなかった視点です——市長、みずからチームをつくりまして、こちらから出て行っている若者が学校にいる、例えばその学校個々でもいいでしょうし、学校が集中していればその周辺の学校に呼びかけ、どこかの場所を設定するなどして、そこに行ってふるさとに帰ってきてほしいという思いを伝え、またこちらの雇用環境、どういったものがあるんだということを、それぞれ若者に訴えかけていくこと、このことを始めたい。なので、こちらから出張していくという姿勢をまず第一にしたいというふうに私は考えているところであります。

2つ目の奨学金返済支援事業の一部補助制度の創設についてということです。私は医療、介護スタッフの確保を目的に、給付型奨学金の拡充を公約として掲げました。先ほどの田中議員の質問でもそういう旨で話をしています。これは奨学金を返済している人への助成では、そういうお話がありましたがそういうものではなくて、医療・介護系の大学や専門学校等への入学者を対象とした給付型奨学金を想定しています。

市の奨学金の貸与実績そういう数からみますと、医療・介護系の大学や専門学校等に入学した方は過去5年間で11人、全体の23.9%、約24%を占めているという報告でした。

国におきましては、返済不要の給付型奨学金を、早ければ来年度に創設するという方針を国は固めていると聞いています。対象範囲の線引きとか財源について、文部科学省と財務省が協議を進めているというふうに聞いております。

我が市としては、この内容を十分に精査した上で、奨学金についての制度設計を検討してまいりたい。できれば、厳しい財政事情というのは、市民一同、私どもも含めて当然だと思っていますが、それでもなおこの取り組みにつきましては、今この地域における最大の課題である。先ほども申し上げたとおりです。なので、国に先駆けてでもこの制度を進めていく、そういう意気込みを持って進みたい。そういうふうに考えているところです。

3つ目のご質問、南魚沼ブランドを生かしましたふるさと納税と企業版ふるさと納税で地方創生の取り組みの推進についてというご質問でした。私の今回の公約の一番最初に掲げた内容であります。

平成27年度のふるさと納税につきましては、「スペシャルオリンピックス応援コース」また、「国際大学応援と交流の推進コース」これがありました。これを除きました実質的な実績は、47件で、680万円。その前年度は多分302万円だと思います。所信表明でも申し上げましたとおりでありますが、近い将来これを県内トップに押し上げることを目指してまいりたいと思います。

平成27年度の県内の実績では、寄附額の1位は燕市ここが5億8,579万円です。2位が新発田市の2億5,729万円、ちなみに全国でいうと宮崎県都城市、ここが驚く数字で35億円、

これがトップ。制度の周知が進みまして、本年度はさらにこれが伸びる、過熱するということが予想されまして、どこの市町村でも一層ふるさと納税の推進に力を入れていく、こういうことが想定されます。

そこで、どのようにして多くの寄附を集めるかが、どこもそうですが、私どもも最大の課題です。全国に誇るべき特産品である第一位は、「南魚沼産コシヒカリ」これは自他ともに認めるトップブランドであります。返礼品を取り扱っていない今でも、市には「返礼品に南魚沼産コシヒカリはありませんか」という問い合わせがくるというほどであります。返礼品にまず、第一はこれを取り入れまして、全国の注目を集めたい。そして、八色スイカやしいたけ、雪国マンゴー、いっぱいいろいろなものがあります。プラス観光商品、スキー場や温泉もあるでしょう。そういったそれぞれのものを「南魚沼ブランド」と呼びたいと思いますが、これを全国の方々に知っていただきまして、さらにブランド価値を高めていきたい、そういう思いであります。

また、当市の基幹産業の1つであります先ほども言いました観光、ウィンタースポーツ、これらを取り上げていき、南魚沼市に訪れていただく。こういった誘導にもつなげてまいりたい、そういう思いであります。

ふるさと納税の額を県内トップに。3年以内にというのを公約に掲げました。順位にこだわるものではないかもしれませんが、本来の目的はそれによる我がこの地域の産業の振興と、財源化を図ることによってこれまでなかなか進めてこられなかった細かな市民ニーズに応えるための、そのことが私は大きな目標だと思っています。ふるさと納税返礼品制度に取り組むことは、実はこの2つの意味だけではない。産業の振興と市民の皆さんのニーズに応える原資とする、財源とする。この2つだけではありません。もっと大きな意味が私はあると思っています。

就任後、所信表明でも申し上げていますが、私は攻める自治体、そしてみずから稼ぎ出す、そういう市役所の姿勢。一番の大きな目的は、このことに取り組むことによって、市役所そのもの、そして私を含めました市職員、この意識改革にあるというふうに思っています、どうしてもその強い思いでこれに取り組むというところあります。

順位にこだわるものではありませんが、必ず3年以内に県内でトップを取ると、そういう気構えがなく、私は人も組織も動かないというふうに思っています、ナンバーワンを目指す。そこに私は本気さがあらわれ、必ず前進させていくことができるというふうに考えているところあります。

ご寄附をいただいた方々に、市の魅力を知っていただいて、ブランドをさらに高めて、リーダーを生み出す。こういったところから、地元産業の振興を図るとともに、さらに住みよいまちづくりの推進を目指して取り組みを進めていきたい、こういう気持ちであります。

地方創生の応援税制である、いわゆる先ほど議員がおっしゃいました、企業版ふるさと納税のことです。これは民間企業が寄附を通じて、各地の地方創生の取り組みに積極的に貢献していただくことを期待した制度だということでもあります。

この企業版ふるさと納税に取り組むためには、国による地域再生計画の認定を受ける必要がまずあります。企業からの寄附を呼び込めるような効果の高い魅力的な事業であることがまず求められ、そしてその申請をする時点において寄附を行う企業の見込みが、1件以上もうあるということが、計画認定の要件となっているということでもあります。また、その寄附を行った企業に対する経済的な利益供与は禁止されている、そういう制度であります。

個人のふるさと納税が返礼品という形で地域の魅力を直接寄附者に伝えることに對し、企業版のふるさと納税は、この個人のふるさと納税ほど税制上のメリットは感じる事ができず、返礼品もないわけであります。したがって、企業は自分の会社のイメージやブランド力の向上などを期待して、それに取り組むということになるかと思えます。本来の寄附の考え方に、かえって近いものというふうに思えます。

南魚沼版のCCRCを中心とした地方創生の推進に当たり、この企業版ふるさと納税の活用も十分検討をしてきたということではありますが、今回、国に認定されました地域再生計画の中では、活用する予定は今のところない。今後は地方創生の取り組みを進めていく中で、引き続き先ほど議員もご指摘のとおり、企業版ふるさと納税の活用を検討していきたい。そういう段階だというふうに思っています。

ちょっと言われましたが、先ほど特定の寄附金、国際大学とかそういった問題だと思えます。これについては実は大変、多額の寄附金が集まっていることもご存じかと思えます。この辺につきましても、やはり素晴らしいことだと思っていますが、今回は私どもが取り組もうとしているものと、あまりこうバランスを考えながらということも出てくるのかもしれないので、この辺につきましても現時点でちょっと私はお答えすることはちょっと控えたいと思えますが、十分検討させていただきたいという考えでございます。

続きまして、観光の面、観光における具体的取り組みについて、まず何から行うのかと、その意気込みを聞かせてほしいということであったかと思えます。私としてはさまざまにあります。例えば今の3地区にはそれぞれ通りがあって、その通り、牧之通りも含めてですね、そういった通りがある。それぞれをもっとすばらしく輝かせることができないか。それを観光化していくことがどうできるか。ありますが、今、一番考えているのは、私は日本国内にとどまらず、アジア圏そして世界を見据えた観光地づくりだというふうに思っています。

まだ、あまり大それたことまで申し上げられませんが、一番先に着手できるのは、今まさにつくられているモンスターハーフパイプ、そしてその地域内に今、市が独自でやろうとしているトランポリン施設を、また、トップアスリートが使用できるウエイトトレーニング等が備わったそういうトレーニングセンター。そしてこの小栗山につくっているスケートボードパーク場、これらもオリンピック種目ということでもあります。これらの3つはバラバラのようで全部関連性があるスポーツ施設だと私は思えます。

これは実はあまりお気づきにならない市民の皆さんも多いのですが、アジアで最大の練習環境がこれによって整います。これはアジア最大です。これをもって、この冬の次の冬には、今、小野塚彩那さんも、まさしく今シーズンも活躍がもう始まっていますが、その韓国での

オリンピック、平昌オリンピックがあり、その4年後には北京でまたオリンピックがある。その中間では東京のオリンピックがある。こういう中において、この環境のそろえ方というのは、私はほかにまねできるものではないと。この中で、必ずこれらの発信がされていく。これがまず1つの観光の起爆剤になるというふうに思います。

もう一つ、私は選挙中ずっと思ってきました。この市が持っているもう一つ、米があるということは、当然それも観光化の1つの要因になると思います。全国における南魚沼市の発信できる米を通じたさまざまなイベント等、これも考えていきたい。もう一つは酒です。日本酒があり、ワインがあり、ビールの地ビールまである。そして焼酎、甘酒さまざまあります。若いころに見てきました南ドイツのミュンヘンで、この酒を中心としたお祭り、オクトーバーフェスト9月まつりです。この南ドイツのお祭りの祭典に、世界中から100万人を超える観光客が訪れている、1か月間ずっとお祭りです。こういったものの考え方、その先ほど言った通りを使った利用、こういったものの中では私は非常に本物を目指す観光をこれからしていくことができるというふうに思っていて、まだ本当にさわりの部分の話をしていいますが、そういう明確な世界に向けた視点を持った観光地づくりが、必ずこの南魚沼市はできるんだという思いで、これから市政運営に当たっていきたくと思っています。

教育関係団体バス等の誘客に向けた一部交通費補助の考え方を申し上げたいと思います。教育体験旅行、グリーンツーリズムにつきましては、市のグリーンツーリズム協議会が事務局となりまして、東京都や埼玉県内の小中学校の生徒を5月から8月までの期間に受け入れています。それぞれ平成25年度は5校で483人、平成26年度は6校で753人、平成27年度は5校で588人、今年度は5校で744人、大変いろいろな交流がこれにのった観光交流が行われているということでもあります。

スポーツ合宿につきましては、7月中旬から9月上旬までの期間、市内のスポーツ施設を利用し実施しておりますが、予約が多く施設にあきがない状況が発生しています。そのため、施設にあきがないために、この予約等を断っているというところがあります。今後のスポーツ施設の充足等にも十分考えていかなければいけない問題だと思います。

高速ツアーバス事故などの影響によりまして、皆さんもご存じのとおりであります。平成26年度から貸し切りバスの選定・利用ガイドラインの策定や、料金制度の改定などがありまして、これにより教育体験旅行などにおいても値上げが行われてきました。

いずれにしても、安全で良質な観光商品を選びたい利用者が、納得する料金でなければ、当南魚沼市へ来訪者がこれが減少してしまう、その要因に私はなると思います。リピーターを確保するためには、新たな魅力や体験プログラムなどを磨くことがまずは肝要。そして、関係する団体や事業者が一丸となって、体験旅行を充実させる新たな事業や企画などがあれば、具体的な支援を市として検討してまいりたいと思います。

今後、合宿利用などに対する補助につきましては、交流人口の増加や地域の活性化につながるか、また、財政上の問題でどこまで施せるか。それらを精査しながら、十分に検討してまいりたい、そういう考えでございます。

糸魚川市の例や佐渡市の例、また細かいところもしありましたらお話もしたいと思います  
が、そういった取り組んでいる県内の自治体もあるということは十分認識をしているところ  
でありますので、一生懸命、前に向かって進んでまいりたいと思っているところです。十分  
検討させていただきたいと思えます。以上です。

○議 長 もう一つ、水道の件。

○市 長 1 林新市長、公約実現について

失礼いたしました。4番目の水道料金の値下げの見通しと、財源についてであります。現  
行の福祉減免制度の拡充を念頭にしまして、高齢者や子育て世代などの料金値下げ、水道料  
金の減免についての検討を、担当課に既に指示を出しました。きのうの阿部議員のご質問に  
お答えしたとおりであります。減免対象世帯の要件とか、その件数、実施による水道会計  
の減収見込み等、額を今、把握をしている状況であります。

減免を実施する財源につきまして、この後また細かい点につきましては、必要であれば水  
道事業管理者のほうからお話を申し上げますが、確保が見込めないという状況は、これはい  
ろいろな事情がありまして、そういうふうなところがあります。一般会計からの基準外繰出  
金を財源とするべく、今、財政担当課と調整中というところがあります。なお、いつごろか  
らという話もありました。

新年度4月から実施したいということは、もう本当にそう思っていますが、対象者に対す  
るまず周知、先ほど言ったなるべくなれば引き上げたいということがありました。この広報、  
それから民生委員さん等の参加等も含めてということになるのでしょうか。申請の受付審査な  
どに時間を要するということがありますので、担当のほうの話では、早くても夏場ぐらい、  
それ以降の開始になるのではないかと。しかし、次年度ではどうしても実施を目指してい  
きたい、そういうつもりでございます。

条例改正による値下げはもちろんであります。減免による値下げであっても、県——これ  
県の市町村課に当たるそうですが、県との協議は必要になるということでありまして、今年  
度中に協議を行ってまいりたいというふうを考えているところでもあります。協議は資本費平  
準化債の借り入れに支障が生じないようにするためであります。この辺につきましても水  
道事業管理者のほうから若干の補足をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 1 林新市長、公約実現について

質問の水道料金の値下げということですが、いまほど市長が申し上げたとおり、実  
施をするにしても新年度から、4月から実施をするにしても、市民への周知そういったもの  
が非常に時間がかかると。それから、あくまでも福祉減免の拡充ということでもありますので、  
申請主義ということになります。申請を受けて水道課のほうで審査をしてということになり  
ますので、早くても実施をするのは8月、あるいは9月ごろというふうに思っております。

それから、市町村課との話ということでもありますけれども、料金を値下げしながら資本費  
平準化債を借り入れるのは、国のほうもそういったような状況についてはまずいというよう

な話は、従前からいただいておりますので、そのことについて十分、国あるいは県のほうと話を進めながら、新年度からの実施に結びつけたいというふうに思っているところであります。以上です。

○議 長 質問の途中ではありますが、休憩といたします。再開は 11 時 15 分といたします。

[午前 10 時 53 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前 11 時 15 分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

8 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 林新市長、公約実現について

市長から、市長の公約に対する強い思いというものを感じさせていただきました。市民の皆さんもほっとしているというか、期待度を感じているんじゃないかというふうに、私も感じさせていただきました。詳細なる説明をいただきましたので、これで終わります、と言えればいいんですけども、私の持ち時間は 30 分ございます。若干、せっかくの機会、こうやって新市長とできるということは、私も市民の代表としては本当にありがたいことなので、範囲内で終わりますので、ちょっとご容赦いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

市長から今、この若者の U ターン・I ターンの促進についてという本当に力強いお言葉をいただきました。愛する、郷里を思う若者に対して発信していきたいんだという、これに関しましては、市の独自性を出してでも取り組んでいきたいという、力強いお言葉をいただきました。これに関しては、私はこれ以上何も言うことはないと思っております。ぜひ、その部分に関しては、その答弁に対しても期待をしたいと思っております。

その中でやはり私もちょっと若干触れるのは、今、企業の合同説明会等が行われるわけです。今まで年に大体 2 回ぐらいやっているかと思えます。私がちょっと違うかもわかりませんが、やっております。やはり、我が市においては就職先がないわけじゃありません。あるわけです。ですけれども、自分の思いとのミスマッチによって、なかなかこっちに来れないという部分があるわけです。そういう面で先ほど、市長の発信性というものをいろいろな部分でやっていく。もう、独自性を持ってやっていくということでございました。ぜひ、私は説明会等を、またいろいろした中で、バスを仕立てて、どんどん首都圏からも連れてくる、来てもらおうと。そしてこの南魚沼市をまた再度発見というか、自覚をしてもらおうというか、そういう部分を思うわけでありまして、これに関しまして、もし、追加がありましたらお聞きかせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 1 林新市長、公約実現について

ありがとうございます。まずは、先ほどあまり細かく触れなかった点で、新潟県のこの U・

I ターン就職支援、これは若干だけ説明させてもらいたいと思います。いろいろやっぱり調べましたら、あるということです。なかなか自分が全部は把握しておりませんでしたけれども、おもしろいなというのがあります。「新潟県U・I ターンコンシェルジュ」お友達紹介キャンペーン。これはU・I ターン就職したい友人などを、設定されているコンシェルジュ、仲立ちをする方なんだと思いますけれども、その方に紹介し、その方が私どもの新潟県にU・I ターン就職させた場合、紹介者に謝礼として新潟名産品 3,000 円相当を進呈するとあります。

例えばバスのことも、車のことも県内で就職活動などを行うU・I ターン学生への交通費補助というのがあって、これでは2分の1に相当する金額1万円を上限とすると、そういう制度もあるということです。細かくはまた、必要があればご説明させてもらいたいと思いますが、先ほどこちらから出かけて行ってでもそれをやるんだという話をさせてもらいました。

この中では就任後、いろいろな機会がやっぱり私にありまして、商工会さんが主催されている企業懇談会というのがこれまでにありました。六日町地域、そして大和の商工会さんや塩沢の商工会さんも訪ねさせてもらいました。それぞれの皆さん、特にこの六日町の商工会の主催した企業懇談会では、七十、八十名ぐらいのこの地域の企業人の皆さんが集まっている会で、私も講師に來いなんて、講師はちょっと恐れ多いのだけどという話をしながら行ったのです。その後、懇親もありました。

その講義の中で言った一番の目玉は、私はこのことを企業の皆さんに申し上げました。企業の皆さんも非常に今、それに対する期待感を持ってくれていると思います。この中の肝は、私もみずから若者の前に立とうと思っていますが、企業の皆さんも——人材が不足しているという方々が、やっぱり聞いたら多い。その中で職種もいろいろあると思います。あると思いますが、この企業の皆さんも我々も一緒にいきたいということを書いてくれました。この動きは必ず、私は出て行っている若者たちのハートに響いてくるというふうに思っていますし、これを粛々と、また、たゆむことなく毎年続けていくこと。

時期等もこれから考えなければならない。子供たちが就職活動をする手前、いつの時期がふさわしいのかはこれから考えなければいけません、そのときを見定めてやはり各地を回ってくるということだというふうに思っています。プラスしまして、私はこの地に大体 500 人、その中で高校卒業して残る人たちが大体毎年 100 人というふうに聞いているわけです。この子供たち、生徒さんたちに対して、やはり出て行った者もそうですけれど、ここにとどまろうという人たちの数も増やそうというのも、大きな狙いがあると思っていまして、このことにつきましてもやはり先頭に立って頑張っていきたい。

企業の皆さんにもその話をさせてもらいました。企業の中からやっぱりそういう提案が非常に私に多かった。これらはやっぱりいろいろ私も少しのきっかけ、本当にそういうことも見逃すことなく、常にアンテナを張ってそういう態度で臨んでいきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議 長 8 番・中沢一博君。

## ○中沢一博君 1 林新市長、公約実現について

市長のさらなる決意というか、地元に残る人たちにとりという部分もいただきました。今、民間はまさに人材不足でございます。もう、首都圏等ではまさに奪い合いをされているという、募集しても集まらないという。かなりの企業でも現実には集まらないというふうにも聞いております。まさに、今、市長がおっしゃったように、500人の方がいて100人帰ってこられている。それをどう向こうでどンドンではなくて、こちらのほうにそういう部分をつくっていかなければいけない。優秀な人材から南魚沼市に帰ってきていただく。そういう政策を力強く、今の部分を聞かせていただいて、感じさせていただきましたけれども、お願いしたいと思っています。

奨学金の部分に関しましても、国に先駆けても進めていきたいということをしていただきました。若者の皆さんに対して、また家族の方に対して、本当に心強い答弁だったなというふうに私は感じております。先ほど市長が言ったように、国もこの2017年から部分的でありますけれども、先行で始めました。2018年からは本格的に始めます。今、住民税非課税が2万から4万ぐらいというふうにも聞いております。そういう面で、我が市に独自性をもって、1人でも多くの人から帰ってきていただきたいというふうに思っています。

私、あまり最近では歌わないのですが、昔よく歌った中で、武田節という歌があります。市長もご存じのとおり、武田節の一節に「人は石垣 人は城」という、私の大好きな言葉がございます。まさに未来の礎でありますし、地域の礎であります。そういう南魚沼市の柱となる、これから柱となる皆さん方から、1人でも多く帰ってきていただき、また未来の希望になってもらいたい。私たちのまた——だんだん私がとにかく高齢となったときに託される、我々、責任世代として今やっておかなければいけないことがあるというふうに私は感じる次第であります。再度、今までの市長の本気度もお聞かせいただきましたけれども、補足する部分がありましたらお願いしたいと思っています。

○議 長 市長。

## ○市 長 1 林新市長、公約実現について

この奨学金給付型のやりたいという話は、よくご理解いただきまして本当にありがたいと思います。この中でもう一つ視点があると私は思っていて、やはりこの地域の学校を存続させる。本当にそこと一緒にタックを組んでやっていくという中で、この地域には例えば北里大学保健衛生専門学院さんがあります。例えばそういうところと組んで、一緒にこの給付型の奨学金をやっていく、そういった視点が非常に大事かと思えます。まだここで細かいことは申し上げられませんが、そういう方向性を持ってやろうということを、就任後、私としてはいち早く、北里の学長さんと既に話をさせていただきました。向こうも非常にそれをやりたいということで話があります。まだこれは決定でもありませんので何とも言えませんが、そういう方向性を持っていると思います。

先ほどちょっと答弁の中に加えておけばよかったのですが、ちょっと前後してしまうかもしれません。私はできれば企業の皆さんからお聞きした話の中で、これはもう看過で

きない問題だと思っているのが、建設業関係の担い手の問題です。塩沢商工高等学校にああやって土木のコースができたというのがあります。私はこれらをやっぱり拡充させていくことや、それよりもまた中学生ぐらいのレベルから職業を意識した教育というのが非常に大事だということに、やっぱり皆さんと話をしている非常に感じました。なので、企業の皆さんが頑張っているいろいろな形で生徒の皆さんのところに出前をして、いろいろな話、職場体験とかも含めてやっていますが、これらもっとやっていくこと。普通科だけの学校の今の編成に頼らない、職業関連のコースの新設等も含めた大きな流れをつくっていくことが、この地域にとって非常に大きな課題であるというふうに私は思っているところであります。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 林新市長、公約実現について

市長から画期的な答弁をいただきましたので、市民の皆さんもこれから今後がまた楽しみだなというふうに私は感じております。

次の項目に移らせていただきます。南魚沼市のブランドを生かしたふるさと納税の件であります。個人の部分に関しましては、先ほど、来年度からは何らかの形で進めたいという答弁もいただきました。その中で、企業版ふるさと納税の部分であります。やっぱり内閣府がここで認めなければいけないわけでございますので、地方創生についてちょっと私が心配しているのは、市長が取り組む考えという形か、検討していきたいという、それできつるわけでございますけれども、ちょっと私が知っているのは、例えば私どもはC C R Cをかなり全面的に出しています。そういう面の中で、戦略的情報を発信しないと、なかなかあれもこれもと言っても難しいわけです。やはり、我が市の独自性というかこの戦略がやっぱり乗らないと、その認定ができないわけでありまして、その点を私は感じるわけでありまして。

企業のふるさと納税というのは、東京はもちろんできないわけでありまして。今の分配をどういうふうに地方に、ふるさと納税を持ってくるかという、これがじゃあ、先ほど市長が言ったように、返礼品も何もないわけでありまして。だけれども、法人住民税の6割が免除されるという特典があるわけですね。それとやっぱり社会貢献というイメージ的にもかなりある。企業も今、だんだん上昇気流になってきておりますので、やはり戦略的な部分に関しましては、これをすれば企業にとっても助かるし、私たちにとっても財源として、市長が言うように、これから子供たちのためにも、いろいろな角度で使っていかれる部分があります。そういう部分に関しまして、もう一度ご決意、それで確認も兼ねてちょっとお聞かせいただければ。

○議 長 市長。

○市 長 1 林新市長、公約実現について

私も乏しい人脈ですけれども、いろいろ若いときからつき合いのある皆さんも、例えば首都圏にもおります。企業人の皆さんもいまして、そういった皆さんとの連携等も含めてやりたい。まだ1回しか就任後、上京はしていません。非常にちょっと時間が今は厳しくて、実は自分の中でもいろいろ飛び回りたいという気持ちはやまやまですけれども、まだ1回。そ

の中で、既にそういうつながりがあるところに、行き先はいっぱいあったのですけれども、1か所寄ってきました。まだ名前等は言えませんが、そういった活動を一つ一つしながら、できれば企業立地も含めて、また、企業の皆さんと絡んだこういう制度にも取り組む。いろいろところでチャンスがあるのだろうと思って、そういう姿勢を常に貫いていきたいと思っています。

この企業版ふるさと納税の件につきましては、やはり私になる前からもうそういう動きがあったわけですので、これにつきましては担当の部課長のほうからお答えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 1 林新市長、公約実現について

企業版ふるさと納税につきましては、先ほど市長の答弁にもございましたとおりで、今現在の地域再生計画認定を受けておりますけれども、これには盛り込んでいない状況でございます。使い道が限定されているところもありまして、今後この計画を変更しながら、その中に企業版ふるさと納税も盛り込むという形になろうかと思ひます。いただいたものを一般財源みたいに何に使ってもいいということではなくて、目的が限定され、しかも上限額まで限定した中で計画に盛り込む形になっておりますので、ご理解いただければと思ひます。この辺につきましては、また議会の皆様にも折に触れまして、早めに情報を提供させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 林新市長、公約実現について

今、言いましたように、企業版ふるさと納税、これは10万円以上であります。ぜひ、それで——今言ったように、こちらがきちんと示さないと入ってこないという部分であります。何でも使えていいという部分じゃない。ここに使いたいから願ひしますという部分をきちんとこちらで持たなければ、発信ができないわけですので、今の特命部長の部分でひとつ、一日も早く進めていただきたいと思ひしております。

次に移らせていただきます。観光振興の具体策ということで市長からもお聞きまして、まさにスポーツツーリズムという部分も全面的にこれからやっていくわけです。我が市においては、やはり一番の部分は、スキー産業が圧倒的に多いですね。次が産業観光であります。その中には夏の部分も入っているかと思ひます。もう、それが両方とも大体年間100万人ぐらい来ている。やはり、今、市長が言ったように、こちらに来るのにかなりバスの料金が上がってきていることに関して、実際に市長は当事者ですからわかるかと思うのですけれども、やっぱり200キロメートルを超えたこの地域において、来たいんだけどいろいろ経費の関係があって別のところに行かなければいけないという方も、現実に出ているというのは、多分お聞きになっていると思ひます。そういう部分で、これから検討していくということでございましたので、私はそれに期待したいと思ひしております。

なぜ、私がこんなことをずっと言っているかというのと、やはりこの観光産業を含めた第三

次産業というのは、当市の生産額の74%を占めているのです。雇用の53%も占めているのです。やはりこの部分をきちんとしていかないと、我が市は難しいのであります。みんな、農業もしかりでありますけれども、本当にこの部分というものを、どう手堅く一步前進させるということが、個人の豊かさを増してくる、早く直結する部分であります。そういう部分に関しまして、市長からきょう、お聞かせいただいた。市長も若干触れましたけれども、ちょっと一問一答式でございますし、もう時間もありますので、含めた中でいただきたいと思えます。スポーツツーリズムの中で、やっぱり市長も感じておられると思うのですけれども、ハードルがあるんですね。それは市長もおっしゃったように、施設がないんですね。それで、わかるとおりその施設も6月27日にならないと取れないのです。そこまでお客さんは待ってられないのです。

他の自治体はきちんともうそういうシステムをつくって、早く呼び込みをしようというふうに考えています。我が市は今の、現状であるならば、6月27日まではきちんとした、大丈夫ですよという答えが返らないんです。それじゃあ、なかなか誘客を積極的にはできないんです。相手だって不安感がありますね。それと、やはり施設の利用料が、おわかりのとおり、ほかのところはもう無償にしているところもあるけれども、我が市は1.5倍です。この部分がやっぱり大きなハードルなんです。ここを何らかの形で具体的に入っていかなければ、さらなる一步が踏み入れられないんじゃないかというふうに感じるわけですが、観光については政策通の市長でありますので、ぜひ、その点お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 1 林新市長、公約実現について

私もそもそも観光協会長時代が長くて、やっぱり現場の、特に宿泊施設の皆さんとか、そういう形でこの体育施設のことにつきましては、本当にいろいろな課題があるということは、重々わかっているつもりであります。

今お聞きしたその制限がある。山開きじゃなくてこの施設を取れる最初の開く日が、この日。そして、料金が高すぎるという話がありました。ほかの市でできて我が市でできないということは、理由にならないと思っております。ただ、私もこの料金設定やどうしてもこの日にならざるを得ないのだということは、これからもう一度検証させていただいて、できる限りの努力をして、他との競争の中で打ち勝つ方向性を、やはりみんなで検討していかなければならないという考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 林新市長、公約実現について

このことは私はずっと何年も前から言っております。もう、そろそろ一步踏み出さなければ、まさにどんどん、どんどん遅れてしまう。市長ではないけれども、攻める、まさにそういう部分にはならないんじゃないかというふうに思っておりますので、期待したいと思っております。

次の水道料金の部分であります。これに関しましては、先ほどの市長の答弁を見ますと一

一きのうの部分を見ますと、いろいろの部分で私も考えてみたんですね。基本料金をするのか、どうするのか、昨日も詳細なる説明をしていただきました。減免で、子育てだとか単身世帯だとか高齢者世帯とか、そういう部分でお聞きかせいただいたわけですがけれども、先ほどの市長の答弁から言いますと、減免部分ということで進めていこうというご意志でしょうか。その部分が私的にちょっと来年度からして、実質的にやるには8月、9月じゃないとなかなかできないという話も聞かせていただきました。その部分というのをもう一度確認したいのですが、基本料金の値下げじゃなくて、全体的な基本料金の値下げ、減免という中の基本料金という——ちょっと私の言い方がちょっとあれですがけれども、要するに減免という感じで、きのうは市長がおっしゃったように、高齢者に対しての減免、また子育て世帯への減免、そして単身世帯の減免ということで詳細なるした場合は、幾らの財源が必要かということを示していただきました。そういう捉え方でよろしいのでしょうか。確認だけさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 林新市長、公約実現について

議員が確認されたその内容であります。そこで、全体に基本料金を全部下げるというわけにはいかない。この中でその三様の皆さん——多分、3つの部分だと思いますが、その中でそういう形でやっていきたいということでもあります。補足がありましたら、水道事業管理者から説明がいくと思いますが、大丈夫ですか。じゃあ、そういうことでもあります。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 林新市長、公約実現について

市長から、もうやるという、そういう部分で出ました。私はやはりここに書いてあるようにちょっと心配するのが、先ほどの答弁でも事業管理者の方からもありましたように、財源です。今まではやはり財源の運営を、ルールに基づき一般会計から投入しておりましたけれども、先ほどおっしゃったように我が市は、結局高料金対策という部分で国から補助をいただけてきました。これは今、各自治体は人口減少になっておりまして、逆に下げるんじゃないかと上げています、今ね。私は上げてくださいということを行っているのではないですよ。

ほかの自治体は逆に——これは企業会計ですから、潰すわけにはいかないわけです、水ですから。その中で各自治体は、人口がどんどん減っているから、やむを得なく上げていますよね。そういう中で私たちが下げたときに、先ほど部長からも心配の部分がありましたけれども、国からの補助金のカットがどうなのだろうかということが、一番やっぱり心配なのです。そのときの条件によって毎年変わっていくというふうな、きのうそういう答弁もございました。

そうなった場合、じゃあ毎年、一般財源からその変動を繰り入れていくのかということなのですね。平成31年をもって高額料金の対策はなくなります。そして、平成32年で平準化債の部分もなくなります。終了します。そうなってきたときの財源確保というものが、本当

に厳しくなってくる。そうした中でやはり水量を多くしていかなければいけないという部分が、どうしても問いかけるわけですが、それと、経費の削減をどうしていくかという部分が出ていくわけですが、その点がすごく大変というか、してもらいたいんだけど、やはり財政を預かる部分として、ちょっと心配がありますので、確認だけしたいと思うのです。そういう部分があった場合は、例えば一度したならば、次の年からだめだというわけにはいかないと思います。そうしたときに一般財源から繰り入れてでも、その部分は守っていくんだという考え方でよろしいでしょうか。お聞かせいただきたい。

○議長 市長。

○市長 1 林新市長、公約実現について

十分これまでの間、水道事業の皆さんと、これはやれる、見込めるという形で計算をしてきたつもりであります。ただ、私のほうで言いそびれ等もあるかもしれませんので、これにつきましては水道事業管理者のほうから説明させますのでよろしくお願いします。

○議長 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 1 林新市長、公約実現について

総務省のほうのルール分ということでありまして、平成31年でなくなるのが、水源開発分、それから広域化分であります。そして、高料金分につきましては、総務省のほうのルール分の基準が毎年変動になりますので、間違いなくずっとその分が引き続くということは、今の段階では言えませんけれども、少なくとも平成28年度の総務省の基準でいえば、平成31年ではなくてまだその先もずっと引き続くというふうな格好で試算をしているところであります。

料金を値下げするという事で一番心配をされるのは、資本費平準化債への影響ですので、そういった心配がないように十分、国あるいは県と話を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 林新市長、公約実現について

ぜひ、やはり国と県との連携ですね、その部分をしていただきながら、市長の公約実現に向けて進めていっていただきたいと思っております。

2 子育てを全力で応援を

最後になりました。大項目の2点目です。担当部局の皆さん、大変遅くなって申しわけございませんでした。この2番目ですけれども、子育てを全力で応援を、と題して質問をさせていただいたわけでございます。子育てしやすい社会を目指して、産前・産後のケア事業の取り組みについてであります。私の周りにも、子供さんを授かって喜ばなければいけないと同時に、逆に子育てで悩んでいる人が確かにおります。それは精神的に参ってきている。わかるような気がいたします。本当にお1人の方を育てるというのは、大変であります。特に女性の方は本当に大変であります。夜、夜中でも葛藤しているという部分も感じるわけです。そして、今は核家族が増えてきております。そうした中で、相談でき

る相手がいればよいのですけれども、なかなか自分の心境をいろいろな人に、どこでも言えるという状況じゃないわけであります。そうした中で、当市はどのようにして産前・産後の切れ目のない総合支援をしているのかということをお伺いさせていただきたいと思っております。

また、高齢者の介護包括支援センターではありませんけれども、私は妊娠と出産、子育ての支援を一つにした窓口というものを、まさに前から言っております、子育ての世帯の包括ケア、そういうセンターみたいなものを、早期に開設していただきたいということを訴えさせていただきました。新市長になりまして、ぜひ、その点に対してひとつ、子育てということを本当に全面的にもう出しておりますので、その点に関してお伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 子育てを全力で応援を

中沢議員の2番目の質問。子育てを全力で応援をと。まずは子育てしやすい社会を目指し、産前・産後ケア事業のこの取り組みについてというご質問であります。若い世代が安心して子育てができる環境づくりは、当然、市にとっても最優先の課題の1つであります。市で実施している母子保健施策のうち、産前・産後における支援には、妊婦健診、産前・産後の相談支援や訪問、乳幼児健診・相談支援などがありますが、妊娠期からの切れ目のない支援を目指して事業を実施しているということでもあります。

妊娠届提出時には、妊婦アンケートから妊婦の病気や心配事などを把握させていただき、必要に応じて担当保健師が支援しております。また、魚沼基幹病院や、十日町市にあるたかき医院さんなどと、産後の支援者の不在や妊婦のうつ状態、こういったものについての情報を共有して連携した対応を行っているということでもあります。

産前におきましては、両親学級マタニティサロンで、夫の妊婦体験、例えば赤ちゃん抱っこ体験、妊娠・出産後の生活や制度、サービス利用についての説明、これらを行っています。妊娠中の仲間づくりや、その最中の不安、悩みの相談ができる場所になっているということでもあります。

産後、産んだ後ですね。産後については、おおむね出産後1か月健診の前に助産婦さんが訪問させていただきまして、赤ちゃんと産婦の健康状態の確認をする。母乳育児についての指導などを行っているということでもあります。体重の増加不良とか、育児不安などの必要に応じて、複数回訪問しまして、担当保健師の同行訪問も実施しているということでもあります。里帰り出産の人がいます。これには帰省市町村への訪問依頼を行っているということでもあります。また、乳房のトラブルや沐浴などについては、個別に在宅助産師さんが対応できるよう、妊娠届の提出時及び出生届の提出時に助産師さんの一覧を渡していただきまして、相談につなげているということでもございました。

出産後2か月、産んでから2か月たったときには、担当保健師さんが全戸を訪問させていただきまして、体重測定、予防接種の受け方や協力者の有無などの話、こういったことをし

ながら相談を受けていまして、いつでも相談や支援ができる関係づくりに努めているということでもあります。

今後も助産師会の皆さんや、医療機関等々、支援体制をきちんと作り上げまして、市内関係課と調整をしながら、関係機関のネットワーク化を図っていき、産前・産後のケアに取り組んでいきたい、そういうところでもあります。

なお、関係機関が行っている産後ケア、シルバー人材の生活支援というのがあるそうです。子育て経験のあるシルバー世代が、それらの産前産後の家事の手伝いをする。父母が外出するときの子供の見守りなどを有償で実施している。また、双子の育児の支援とか、子供が慣れてくると継続して手伝えるといったケースもありまして、利用者から大変好評をいただいているというふうに聞いております。

ファミリーサポートセンター事業としましては、子育ての手伝いをしてほしい人と、手伝いたいという人が会員登録をしまして、これを有料ですが園児の送迎など、短時間のサポートを受けているというようなことでございます。

2つ目の後段のほうのご質問の、子育て世代包括支援センター、これは仮称かと思いますが、子育て世代包括支援センターの開設実現に向けてというご質問でありました。調べましたところ、平成27年の12月定例会で、既に中沢さんがもうこの話をしているかというふうに思います。子育て世代包括支援センターが満たすべき条件が3つあるというところであります。1つ目が妊娠期から子育て期に専門的知見によりまして、当事者目線で切れ目のない支援をすること。2つ目にワンストップ相談窓口、そこによって妊産婦の皆さん、子育て家庭の個別なニーズを把握して、必要なサービスを円滑に利用できるように細かく支援して差し上げること。3つ目が地域の関係機関とネットワークを構築することといわれております。この機関を持つ仕組みによりまして、地域の実情に応じて自治体が事業展開することというふうになっているということでもあります。

南魚沼市ではセンター方式ではなくて、これがご指摘のところだと思います。関係課及び関係機関が連携する方式によりまして、妊婦健診や乳児家庭その全戸訪問など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施しているということでもあります。連携方式においては、関係課や関係機関のどこでも情報を受けて、連携して問題解決に当たることができるのですが、その反面、多分ご指摘のところでは個別情報の詳細の蓄積や共有化が図られにくいという課題があるのだというふうに思っています。

市の関係課では、議員からのご提案を受けまして、切れ目のない支援をさらに充実させるために、関連事業の展開方法や、やっていく方法や保健師さん等の専門職の人員配置を考える検討会を今年度は4回実施したということでもあります。

子育て世代包括支援センターの開設も、有効な選択肢の1つでありますけれども、職員配置の課題等も考慮しながら、我が市にとって最適な子育て支援のあり方を、さらに検討してまいります。今、そういう段階だということでご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 間もなく総時間、1時間になりますので、まとめのほうをお願いいたします。

8番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 子育てを全力で応援を

本当に時間の中、ご配慮いただきまして感謝申し上げます。我が市においての子育て支援ということは、他市からもうらやまれるぐらいトップランクというか本当に上位を——各自治体がうらやむぐらいな、子供の支援に関して、本当に子供も若者に関して、どんどん今やっているということは、私は誇るべきだというふうに思っております。

そうした中で、今、私が今回これに絞ってさせていただいたのは、特に若い方の心的なケアという部分を、なかなか表だって言えない部分を、今言ったようにワンストップで相談ができる、そういう体制を市民に発信できないか。ときたまマスコミ等では騒がれますけれども、本当に目を覆いたくなるような事件が出るわけでありまして。

そういうことを感じたときに、先ほど、助産師さんが全家庭を訪問していると。これは昔から言われてきました。けれども中には——そこで大事なのは全家庭に訪問して本当に会っていれば問題はないです。現実には、会っていない人がいるかどうかということです。そこが心配なのですね。私はまだ聞いていませんからあれですけども、一番今問題なのは、会わせようとしめない親が、当市にはいないと思いますけれども、そういう者が全国的にいるということを、私は一番心配しているんです。

やはり、そういう部分のために、今、子育ての情報アプリとかそういう部分をきちんとつくって、夜中でもすぐ問い合わせができるような、そういうことを始めている自治体もあります。ぜひ、そういう部分に関しまして、当市もそういう考えを担当部局から——まだ市長はなっただけでございまして、こんなことをお聞きするのは大変恐縮ですけども、前向きな姿勢を、今後の私の考え方という部分でお聞かせいただいて、その中でもし答弁がございましたらお願いしたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 子育てを全力で応援を

今、私がこの議場にいなかった9月議会のあたりで決まったんだと思うのですが、まさにこの年末年始に、1階のところは総合窓口化になります。これにつきましては、同時にこれまで非常に不備だった相談室これらが1階に、多分3つできます。例えばそういうことも含めてここに来れば、いろいろなところをきちんとご案内できるというところも、その一環だと私は思っております。ちょっと詳細に至る部分があるかと思えますし、私も正直申し上げましてまだ全部把握しているところではありませんので、担当の部、課に答えをさせてもらいますのでよろしく申し上げます。

○市 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 子育てを全力で応援を

議員が先ほどおっしゃいました助産師、それから保健師の訪問につきましては、確かに市

でも全員の方が訪問を受け入れているという例ではありません。今の若い方は、助産師の助言、それから祖父母の助言よりも、いろいろなデータを得て、それを活用して子育てをしようという方もいらっしゃると思いますので、全員とは言いませんけれども、若干、訪問を拒否されている方もおります。

そこで、正しい情報が入って、また悩みが解消されればいいのですけれども、必ずしもそうではないという状況もありますので、これはできるだけ私どものほうでも丁寧な説明を心掛け、できるだけ訪問をして、いろいろ悩みを解消し、または育児技術の伝授といえますか、そういったものを図っていきたいと思っております。

それから、子育て世代包括支援センターにつきましては、先ほど市長が申しあげましたように、その機能は現在の保健課、それから子育て支援課、子若のほうで満たしていると思いますが、議員がご心配されているように産婦さん、それから妊婦さんのほうでの悩みの相談を受ける体制というものが、なかなかわかりづらいというところがあります。それから、プライバシーを守った中での相談を受けるという施設的なものもまだ不十分です。

先ほど市長が申しあげましたけれども、総合窓口化でワンストップ化ということの中で、できるだけ相談を受けやすい体制もつくっていききたいというふうに思っています。いろいろ課題はありますけれども、できるだけ相談しやすい体制をつくりたいと思いますし、皆さんがわかりやすい窓口というものもつくっていききたいというふうにも考えております。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。時間を過ぎておりますので、簡潔にお願いします。

○中沢一博君 2 子育てを全力で応援を

今、ちょっと心配したのは、全員にお会いしていない。前もそうでした。今も全員はしていない。本当に時代が違ってきておりますので、そういう部分が一番心配なのですね。なかなか行政としても葛藤している部分かと思っておりますけれども、ぜひ、手厚く地域全体でという部分でひとつお願いしたいと思っております。

市長の所信表明でも述べておられましたように、新たな時代にふさわしく、みずから稼ぐ、市民の先頭に立つという市長の決意を伺わせていただきました。攻める自治体として期待し、ぜひ、頑張ってくださいと思います。長時間にわたりまして本当に恐縮でございます。ありがとうございました。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時20分といたします。

[午前12時56分]

○議 長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

質問順位10番、議席番号25番・若井達男君。

○若井達男君 通告に従いまして一般質問を行います。午前中がちょっと押して、私ぐらゐまで来るかと思っておりましたが、ちょっとなかったようです。しかし、この後は心配し

ないでください。私を含め、我が南魚みらいクラブ、精鋭がそろっておりますので、一気に挽回いたします。ひとつよろしく願いいたします。時間挽回。

### 南魚沼市の農業施策を問う

通告しておきました南魚沼市の農業施策を問うということで、これは2年ほど前、ちょうど12月議会だったですけれども、そのときには市の農業問題を問うということで、農業問題について質問させていただきました。ちょうどこの2年前の12月は、衆議院選挙が終了した時点だったわけです。しかし、この衆議院選挙の中でも、その時点でも申し上げましたが、国政選挙でありながら、当時は重要問題が山ほどあったわけですが、ただ単にアベノミクスという、その言葉に与党、野党も割れて、農業施策に対して触れる政党はありませんでした。このときには秘密保護法がもう施行されておりますし、農協改革、TPPというそういった大きな問題があったわけですが、全くそれらには触れることなく、安倍チルドレンの大量な生産がなされたという、ちょっと言葉は乱暴ですが、そういうことだったと思っております。

そうした中を今回も農業問題ということで4点ほど取り上げておりますが、この(2)(3)につきましては、これは先ほど申し上げましたように、14年の12月議会でも取り上げておりますが、その後がいかようになっているかということで伺うところでございます。

そして、平成29年度の生産調整の取り組みと、平成30年度以降の取り組みは、市としてどういった施策をもって取り組んでいくかということについて伺うところでございます。来年、2017年でこの減反政策の中の国による数量配分は終了いたします。減反政策がなくなるわけではないのです。減反政策をするかしないかはその後の問題ですが、国による数量配分はないと、なくするというところに向かうわけですが、この減反そのものが始まったのは昭和45年からなのです。そして昭和39年代は新潟県米100万トン達成運動というもので、昭和30年代、39年までやってきたわけですが、もうそのころから米余りというのを見せておったのです。

そして、昭和40年代に入りましたら即、新潟県うまい米づくり推進運動というふうに変わった中で、もう米は余るのだと、当時で1,000万トンからの収穫が出ておったのですが、この施策をしなければ1,300万トンはとれたのです。戦後の食糧難で、耕せ、耕せ、開拓、開拓ということで、そこまできた結果が全部作付けすると1,300万トンまでなった。そういう中を昭和45年、ニクソンショックとあわせた中にスタートしてございまして、今ここに至っているわけですが、この生産調整そのものの始まりは、まさに減反政策ということで出たのです。

まさに政策の中には、これは当初は面積配分をしたのです。数量配分ではないのです。減反面積を県に割り当てて、それを市町村に割り当てた。そうすると、当然のことながらこれは作付けの不利な地域を農家の皆さんは出すのです。傾斜地、湿地、大型機械化されないと。そうした結果、数量的にはこの面積配分については結果が出ないのです。それではないということで、やはりこれは面積ではないと、数量で追っていかなくてははいけないと

いうことで、1,000万トンが900万トンになり、900万トンが800万トンになり、今は735万トンぐらいでしょうか。そういったところまでできております。

そして、その経過を踏まえた中に、来年2018年度で終わりますよということになっているわけですが、まだこの2018年度分については県のほうからの——新潟県については全国平均並みの1.1%減で51万トンという数字が示されておりますが、市町村に対する配分はまだ決定してはいないと思いますが、そうした中のこの29年度生産調整は市として、またこれは関係団体もおるわけですが、どういった取り組みをなされるかと。

あわせてその後、来年1年で終わってしまいます。その後いかように市としてこの生産調整に取り組んでいくかということで、長野県はもう全部、県配分もちろん全国平均の1.1%の配分を持って、市町村に配分しているのです。そして、2018年度の数値は、2017年度の来年の数値をもって対応を考えているということが、これらは農業新聞等で書かれているわけです。まずもって我が市がどういった取り組みを、今度は平成29年度、来年度、そしてその後の平成30年からどういった取り組みをするか、ひとつ市長のお考えを伺うところでございます。

選挙戦については、私も農業マンなのだと、私もファーマーなんだということで、強く訴えてこられてきておりますので、すばらしい市長からの答弁がいただけるのではないかとというふうに考えるところでございます。

そして、あわせて(2)になりますが、南魚沼産コシヒカリ販売戦略は如何にということ掲げておりましたが、2年前にこの壇上から前市長にこの質問をいたしましたら、いや若井議員、それについては心配しないでください。新年度予算で販促費を計上いたしますということで、この平成27年度、平成28年度は販売促進費が計上されて、これはそれなりのやはり大きな効果をもっていると思うわけです。この販売戦略、特に来年、再来年以降、この辺をどのように考えているか。先ほど前者の中沢議員の中にも、ブランドは何だと言ったら、市長みずから南魚沼市のブランドは、南魚沼コシヒカリだと。そういうことで力強く答弁しているところでございますので、この販売戦略をひとつお聞かせ願いたいというふうに思うところでございます。

次に農地中間管理機構の農地集積の現状と今後はということ、これにつきましては昨年、平成27年から後は中山間地域直接支払等については法制化されました。この法制化されたということで、生産者、農家の皆さんはそれなりの安心ゆとりを持って、これは対応ができるわけですがけれども、しかし、これはそうそう、農地中間管理機構の進め方にはそうは今の南魚沼市——南魚沼市に限らず、この農地集積に対してはそう簡単に結果は出ないというふうに考えているところでございます。

この農地集積は国が、全体で各生産者団体等全てを含めた中で8割からの集積を目指すのだと。しかし、そこにはむちは見えてこないのですけれども、その都度成果が出ないものですから、あめ玉はあめ玉で、それこそ補助金、交付金等を出しているわけですが、これらがどういった形でひとつ今日に至っているかを伺うところでございます。

その次にこの多面的機能支払交付金事業、これも先ほど申し上げました。これらはあわせて法制化されております。そして、中間管理機構はもうその前の年の平成 26 年 5 月に南魚沼市は管理機構と契約締結をやっているわけですが、この多面的機能支払の前段は、農地・水環境構造保全事業のそれが 5 年であって、その上にまた 5 年というのがあって、2 階建てでやってきたわけですがけれども、なかなかこれも思うようにはいかない、ということは、集落単位、農家組合単位でやってきたのが、農地・水だったのです。

しかし、それを今の形を変えて、去年から法制化になった中で、12 地域、合併前の地域です。六日町であれば、城内、大巻、五十沢、六日町。塩沢、石打、中之島、上田と。また、大和についてもそういうことで 4 地区と、あわせて 12 地域でこの交付金事業に取り組んでいるわけですが、これは農地・水とは大きく違って、そこにそれなりの、それぞれの専門の事務方がそこにつかれて、そしてそれぞれの各集落、各地域の役員の方と連絡を取り合った中で進めております。これらは私もこの事業には参加しておりますし、大きく見た中でも、本当にこれは整備されてきておるなど、ありがたい事業だなというふうに思うところでございます。この交付金事業の成果と合わせて、このできることならば平成 30 年度以降の取り組みが、市としてどういった形で取り組んでいかれるかを伺うところでございます。壇上からの質問は以上といたします。

○議 長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 若井議員のご質問にお答えしたいと思います。

#### 南魚沼市の農業施策を問う

南魚沼市の農業施策を問うということでありまして、私も農業青年からということでありまして、この問題は非常に大きく思っているところであります。1 つ目のご質問から、ちょっと若干長くなります。お許しをいただきたいと思っております。1 つ目の質問、平成 29 年度の生産調整と平成 30 年以降の取り組みについてということでありまして、お話のとおり、平成 30 年度産以降の生産調整につきましては、長く行われてきました国による生産数量目標の配分が廃止をされるということでありまして、米の消費量は毎年 8 万トンずつの減少が見込まれているということでありまして、従来の生産調整による米の需要調整は限界を迎え、国の方針転換につながったものというふうに考えております。

平成 29 年度は従来の方式では最後の配分となる、今後は「生産者などの主体的な経営判断による需要に応じた米生産の推進」ということへかじを切られるということになりました。南魚沼産コシヒカリは、関係者のご努力によりまして、日本一のブランド米として高い価格で取引をされていることから、例年の生産調整でも県間調整制度などを利用して、意欲ある農家は米づくりを行ってまいりました。また、大規模農家の作業分散や多角経営といったような取り組みに対して、スイカ、そば、大豆といった園芸作物も、生産調整にかかる各種交付金を活用しながら定着しているものと思っております。

このたびの国の改革では、従来の面積配分が廃止されると同時に、10 アール当たり 7,500

円の米の直接支払交付金も廃止をされるということです。一方で、地域間調整がなくなるため、地域間調整拠出金が不要となるということでもあります。また、地域ごとに定める転作への助成金であります産地交付金をはじめ、水田活用の直接支払交付金は、当地では取り組みが少ないというふうなことでありますが、その直接支払交付金は飼料用米への助成を拡大して継続されるということでもあります。

国全体ではそれによる成果も上がっていることから、一概に主食用米が市場にあふれるという状況は考えておりません。仮に一時的に生産過剰になる場面があるとしても、市場原理によって次第に吸収されるということになるのではないのでしょうか。さらに重要な点は、全ての産地の米が平均に余るわけではないということでもあります。実際に需要の強い業務用米、外食等に使われるようなお米、業務用米は不足をしております。新潟県が開発を進めました「新之助」もこの価格帯での高品質を目標としたもので、その需要の動向や作業時期の分散を考慮すると、市内農家にとっても選択肢の1つとなる可能性が秘められているというふうに考えているところであります。

このような状況から、今後、需要に応じた生産を進めていくことは既定の路線であり、そうなればますます南魚沼産コシヒカリのブランド価格に見合った高い品質が求められるというふうに考えているところであります。農家やJAのより一層のご努力に期待を寄せるところであります。市としても農業振興、ブランド価値の向上のため、関係機関と協力しながら各種の施策に取り組んでまいりたいと思っております。先ほどお話の具体的な部分につきましては、担当の部課長のほうから説明も加えたいと思っております。

2つ目の点、南魚沼産コシヒカリ販売戦略は如何に、ということでもあります。南魚沼市におきましては、平成26年度から南魚沼産コシヒカリの、先ほど議員からもお話がありました販売促進予算を計上しております。南魚沼産コシヒカリの販売促進活動を行っているということでございます。販売促進活動の基本となっているのが、県、市、湯沢町、管内のJAなどで構成する南魚沼地域農業振興協議会、この中に設置をされました、南魚沼産コシヒカリのブランド力強化に関する検討会議を中心に行っています。検討会では、当南魚沼産コシヒカリの販売促進に必要とされる方策を検討し、それに基づき活動を展開しているということでもあります。

これまでには、年間300万円の市の単独費に加えまして、地域振興局にも予算面での協力をいただきながら、記憶にも新しい西武ドームを使った食のイベントの実施や、チャリティイベントの協賛、当市の「美女旅」やイメージパンフレットによる若者や直売顧客への情報の発信、JAが行う新規取引先の開拓活動、それへの補助などを行ってまいりました。南魚沼産コシヒカリの浸透、さらなるイメージアップ、新たな顧客層への訴求などを、産地として一体に行うことが、市にとって考える販売戦略の柱というふうになっています。

近年、他県からも良食味米が次々と登場してまいりまして、食味ランキングでの評価など、メディアがこれらの産地を取り上げています。ちょっと南魚沼産コシヒカリが薄くなってきたということは否めない事実であると思っております。全国トップブランドの我がこのふるさとの

米を埋没させることのないように、幅広い購買層への情報発信、高所得者層や例えば贈答用市場でのシェアの拡大対策など、産地一体となりました活動を展開することによりまして、南魚沼産コシヒカリのさらなる販売促進につなげていきたいというふうに考えております。

実は先日、地元の若い農業青年の皆さんが、全国で金賞をとったという報告に参りました。さまざまな形で頑張っておられる皆さんもいらっしゃいます。これらの支援につきましても、今後いろいろな施策の中に取り込んでいければというふうに現時点では考えているところであります。

3つ目の農業中間管理機構の農地集積の現状と今後というご質問であります。平成26年度から制度が始まりました農地中間管理機構による農地集積。先ほどもお話がございました。これまで毎年、約100ヘクタールほど、今年度も含め約300ヘクタールの契約が行われております。しかし、現在までのところは、まだ従来から行われている利用権設定の相對契約—もうおわかりだと思います。相對契約による利用集積のほうが、大勢を占めているという状態であります。前年度末現在で約2,662ヘクタールとなっています。これらによりまして、市内の農地集積は約44%となっておりますが、県内の平均は約58%、平野部とは条件が異なっておりますが、単純比較では、県平均よりも若干集積が進んでいないという状況にあると思います。

機構を通して農地を出す人には、その面積に応じて経営轉換協力金、5反歩30万円、2町歩で50万円、2町歩以上が70万円という制度、経営轉換協力これが支払われることもありまして、今後は認定農業者の皆さんや農業法人の皆さんの中心的経営体への集積が進むことが期待されています。また、機構のほうでもこの地域の特徴である物納への対応や、来年度からは1%の手数料を0.5%に減額するなど、集積しやすい環境づくりに取り組んでいるということでもあります。

今年度は城内地区、それこそ若井議員の地元であります城内地区での法人化への取り組みが実り、法人化された集落では、特に農地集積が進みました。農業者や担い手の高齢化が進む中、市としてはほかの地区でも法人化の取り組みを支援していきたいというふうに考えているところです。また、長くなりますが、当市のような中山間地の多い地形では、担い手が受けやすい農地の確保が極めて重要なポイントとなっています。この地域の農業を次の世代に着実に引き継がせていくためにも、適切なほ場の整備、また、土地改良事業も継続して、大きく推進していく必要があるというふうに考えているところであります。

4つ目のご質問に移ります。多面的支払交付金事業の成果についてのお尋ねであります。この事業における当市の取り組みは、平成27年度において、取組面積割合が95%、全国では52%、新潟県では72%ということでもあります。県内トップクラスのカバー率となっています。平成26年度の制度改正以降ですが、国の推奨によります広域組織化へのいち早いこの取り組みがあった。平成19年度から農地・水保全環境支払交付金、これを行っていた経験、これらがこうした高いカバー率につながっているものと捉えているところです。特に先ほど議員からもお話のありました、専任事務員の配置による事務の軽減が、この事業に取り組む大

きな助けになっているということであると考えております。

活動を行っている集落では、この事業に取り組むことによりまして——幾つかあります。第1に見回り点検で集落内の用排水や農道を改めて把握ができて、活動により施設の管理状態が健全化されてきているということ。2つ目に老人会や子供会など、集落内のさまざまな団体の皆さんとの交流がこれによって生まれて、集落の連帯感が生まれてきていること。3つ目に施設の管理を通じて土地改良区との関係が非常に身近なものに今なってきていること。第4に、集落内でみずから考えて、共同で作業を行うことということを通して、活動の自主性、責任感が芽生えてきていること。5つ目、この活動広報誌によって住民への周知や理解が非常に進んできていることなど、多くの効果が生まれていると報告をされています。私もそういうふうにしております。

また、従来の市の予算ではきめ細かに対応できなかった部分があります。地域のニーズに合わせた対応ができるようになり、地域の満足度も向上しているのではないかと現時点では考えております。

一方で、現行の制度に移行して3年を経過した今、この時点においても、各集落の取り組みには実は温度差がある。これが非常に問題。現場の声から問題点や課題についても認識しております。今後も活動内容の充実、また改善を図りまして、事業費の有効な活用によって、農業施設の維持管理を中心とする地域の身近な課題に即応ができます事業としての取り組みを継続してまいりたい、このように考えているところであります。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 南魚沼市の農業施策を問う

今ほどの林ファーマー市長と、私の考えもまさに一致するところがございます。ありがとうございました。それで、この(1)になりますが、平成29年の生産調整、これは当然のことながら、今述べられたとおりでやっていくわけですが、その平成30年以降の施策については、まだ市としても具体的な施策には至っていないと。もちろん県のほうも先ほど申し上げましたように出てきていないというようなことなものですから、今の時点ではそういった判断でよろしいでしょうか。

〔「お答えしたいと思います」と叫ぶ者あり〕

○議 長 議長を通じてください。

市長。

○市 長 南魚沼市の農業施策を問う

失礼しました。前の井口市長もおっしゃっていたと思います。この地域が一株でも多く植えられてという熱意を語っておられたと思います。私もそう思っていますが、具体的などころにつきましては、さっき本当は答えさせればよかったですけれども、担当部課長に答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 南魚沼市の農業施策を問う

それでは、補足の説明をさせていただきます。まず、平成 30 年以降の取り組みでございますが、基本的には議員のおっしゃるとおり、あるいは市長が先ほど答弁申し上げたとおりでございます。ただ、新潟県としましては、平成 30 年以降の米政策をどうするのかというような検討会議を立ち上げてございます。今までに、その検討チームに自治体では新潟市、長岡市、私ども 3 市が選ばれて会議に出ております。今まで幹事会が 3 回、来週の月曜日に本会議といいますか、その検討会そのものが行われる予定になっております。

その中で平成 30 年以降どうするかというような検討がなされているわけでございますが、まだ正式な結論は出ておりませんので、今まで私が聞いた話でのお話になりますが、新潟県としてはやはり数量配分はしないという方針になるのではないかと考えております。答弁でもありましたように、生産者等の主体的な経営判断による需要に応じた米生産の推進ということで、ただ、再生協議会自体の枠組みは残すという方針になりそうでございますので、その中でどういう判断をするのかということになるかと思えます。

ただ、7,500 円という直接支払交付金がなくなるわけでございますので、生産調整に対する、参加したゆえのメリットがなくなるのも事実だと考えます。私どもは今後につきましては、2 番の販売戦略のほうにも影響いたしますが、このブランド力の強化に関する報告書で、とにかく今まで 27 年間、特 A をとり続けてきた唯一の産地でございます。高品質で良食味の米をつくり続けて、全国ナンバーワンのブランドをまず維持することが、最低限必要だということがそこで確認をされております。

マーケティングの先生なんかに聞きますと、やはりナンバーワン・ブランドは生き残っていけるだろうけれども、2 番、3 番になるとそのほかと埋没して、なかなか戦略が厳しくなりますというような、ほかの場所でのお話ですけれども、そういったお話もいただいております。まずは高品質を維持すること、その後で平成 26 年度から米の販売促進費を使用しているいろいろな取り組みをやっておりますが、さらにそれを充実して行って、ブランド力の強化につなげると。それが平成 30 年以降の戦略ではないかというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 南魚沼市の農業施策を問う

この生産調整の取り組みを、今ほど部長のほうから説明いただきましたが、ここで確かな「こうです」という答弁はちょっと難しいのではないかというふうに私もこの問題に向かったときから感じておりました。しかしながら、この取り組みの方向、姿勢によって、今ほど申し上げました新潟県の南魚沼市の米生産農家は、大きく左右されてきます。そういうことで、生産者がぶれないような取り組みの形は必要ではないかと思うわけですが、市長のその点についてお考えをひとつ伺います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の農業施策を問う

まさに今、議員がおっしゃったとおりだと思います。担当課、私よりも担当課がいろいろ

な会議に当然出てまいるかと思しますので、一生懸命取り組むように、また私も指示をしていきたいと思ひますし、地域内のJAの皆さん等ともさまざまな形で意見交換をさせていただく中で、きちんとした方針を見つけるために頑張つてまいりたいと思つております。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 南魚沼市の農業施策を問う

この(1)については終了いたします。今ほどそうした中で、答弁でこの(2)について、ブランド米、南魚沼米コシヒカリの強化ということが言われているわけですが、確かにこれはJA魚沼みなみ、また、JAしおざわを通じた中に、おいしいお米は何だといいますと、やはりこれは低アミロース米であると。そして、低たんぱく質米であるということで、これはJA魚沼みなみにつきましても6%以内に抑えるという基準を、ハードルを高くして5.5%以内に、今私たちのJA出荷については進んでいるわけですが、このブランド力の強化という中にどうしてもおいしいお米ということが出てくるわけなのです。

そして、あわせて、先ほど私はことしの2016年産米の販売価格については申し上げませんが、これが今度はここに繋がってくるのです。ことしは39年ぶりの豊作ということで、JA魚沼みなみをひとつとっても、昨年の収穫に比べて17%多収になっておるのです。昨年が14万3,000俵、60キロにして俵ですけれども、それが17%上のことしは16万7,000俵と。これはコシヒカリだけに限ってです。有機栽培にしようが、普通栽培にしようが。それだけことしは多収になっております。

あわせて、他の品種等を含めたときには、昨年度が15万俵だったのです。15万800俵ぐらいだったでしょうか。しかし、ことしはこれをはるかに、先ほど申し上げましたように、これとて全体を含めて17%増の17万6,000俵というのが出てきているわけなのです。これは私どもの地域につきましても、JAみなみの組合員のところには、ことしは17万5,000俵集荷しましたという案内はいただいております。それで最終的にこの12月13日に締め切った数字は、全ての総量で17万6,000俵なのです。

それで、確かに、まず農家の皆さん、生産者は、豊作はまず第一に喜ばなければいけないのです。豊作だ、豊作だということで。しかし、その裏にあるのは何ですか。価格の停滞であればまだいいのです。価格の下落が起こっているのです。新聞等で報道されておりますが、南魚沼コシヒカリでも3,000円を超える値下がりがある、この2016年産米で出ているのです。そして、値が下がったから量販になって、販売がどんどん進んでいるかということ、これは変わらないのです。販売のほうは停滞しているのです。大きな問題です。

そして、その先を見たときには、やはり売り急ぎというのが目の前に見えてくるのです。そして、当然のことながら、きつい言葉でいうと、足元を見られてたたかれる。そういう状況がこれから懸念されるわけですが、その辺の価格について、市長、今現在どういったお考えをお持ちですか、ひとつ。これは通告にはなかったわけですが、この一連のことしの豊作について、そういった2万6,000俵から。それで、これは塩沢農協は入っていないのです。塩沢農協を入れるともっと多くなります。

そして、個人の米集荷業者、これは私も聞いてみました。どうでしたかと聞いたら、いや若井さん、4割も余計に買いました。しかし、これは自分の顧客のところだから、それを断るわけにはいかない。普通の米の集荷登録した集荷業者でも4割からの米の引き受けをやっている。そういったところに、先はやはり米価の下落、南魚沼コシヒカリの下落ということが見えるわけですが、市長、その点についてお考えがありましたらひとつお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の農業施策を問う

豊作を喜べないということはあってはならないと思いますが、やはり現実としてそういったことが起きてくるということだと思います。私はこの答えはちょっとなかなか大変であるというふうにしかならませんが、ひとつこれらを含めてこの地域の米をどれだけ魅力的にしていくか。市場の中において、このトップのブランドを図っていくかという中においては、やはりいろいろなことをやっていこうというふうに思っています。

ちょっとうれしかった点が、おとといあったことを申し上げたいと思うのです。おととい、十日町で、国会議員の水落敏栄さんが、今回、文部科学副大臣に就任をされて、同時に内閣府の副大臣も兼ねておられるということでそのお祝いの席上、各界からいろいろな方がいらっしゃっていました。県知事もいましたし、お仲間なのでしょうか、岸田外務大臣さんもいらっしゃった。そのときに橋本聖子さんがいらっしゃいまして、特にオリンピック関連では、もう本当に右に出る人はいないような議員であります。選手団長等もやってこられたことは皆さんご存じだと思います。

さまざまなチャンネルで今、議会の皆様からも、この南魚沼産コシヒカ리를オリンピックの選手村で、2020年に使ってほしいという陳情も既にされてきていることも私もわかっておりました。この橋本さん、ちょうど隣に県知事もおられたという好位置にありまして、南魚沼産コシヒカ리를どうしても今回、世界中の皆様にもアピールする絶好の機会だということで、何とか取り上げてもらえないかということを通じて、直接、直訴に近い形でした。今度ぜひ、話を聞かせてくださいと。なかなか皆さんに全部話が伝わっているところまではいっていない状態だと思います。

これらも含めて一緒にやっていくこと。特に、この地元の水落国会議員が文部科学省の副大臣ということは、オリンピックを担当する部署でありますので、非常にそういう意味からも、今後力強い、またそういう販売戦略。私は一番先頭にこういうものがあっていいのだろうというふうに思っています、やってきたいと思います。価格の今の部分につきましては、本当にそういうことがあってはならないと思っていますが、そういうことでお答えにさせてもらいたいと思います。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 南魚沼市の農業施策を問う

この価格については心配するわけですが、私はこの価格の維持については、売り急ぎをしないと、これだと思うのです。そしてJA魚沼みなみについては、やはり、今まで積み重ね

てきた相対取引が功をなしているというようなことなものですから、売り急ぎをしない、相手方の信用を十分得る、その継続だというふうに考えております。そんなことでこの2番につきましては以上で終わります。

あと3番、4番はちょっとまとめて、まだまだ時間がありますけれども、冒頭の約束も私にはありますので、なるべく早めというふうに思っています。農地中間管理機構、これはやはり私も2年前のときもそうですし、今もそうですけれども、あまり期待はしない。期待をしないのが、この制度が悪いということではなくて、市長の答弁にありましたように、やはり相対契約なのです。3年、5年、10年という、そういったものがきちんとなされておるものですから、金に目がくらむということではなく、そういうものにひっくり返るということではなく、今それが継続されていると、2,600ヘクタールからのそういった契約がされているということで、これらはひとつ見守るということでもいいのではないかと考えております。

そして、4の多面的機能支払、これは全く市長の答弁のとおりだと思っています。私はすばらしい事業だと思っています。そうしてその中に、ただ単なる事業、作業だけでなく、これは農家組合だけでなく、地域の農家でない人そういった人たち全てが一体となって取り組んでおる。その結果が30年、50年にやがてなろうかとしている給排水のコンクリート施設は、かなりの劣化があるのです、進んでいるのです。そういったものが自分たちが寄り合うことによって、それらが地域の一つのまとまりとしてでき上がっていている——まだこれはでき上がったというわけではないです。でき上がっていている最中ではないかというふうに私は考えております。

そんなことでございますので、ひとつこういう場面は、私たち南魚沼市の農業に携わる者、また農業に携わらなくても、地域の皆さんとしてやはり育てていかななくてはならないというふうに思います。市長、これらの点についてお考えがありましたら、市長のお考えを伺って終了とします。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の農業施策を問う

まさに若井議員がおっしゃった、私はこの事業と地域が本当に一緒になって。それこそこれからさまざまな大変な事業が待っているそうです。土改の事業もですね。これらを、携わっている直接の皆さんだけではなく、地域全体で考えていくというそういうことが、この奥にはあると思っていて、これを推進していくことは、本当にすばらしいことだというふうに思っています。以上です。

○議 長 清塚武敏君より資料配付の願いが出ておりましたので、お手元に配付をしてありますのでお願いをいたします。

質問順位 11 番、議席番号 14 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 市長が思い描く 10 年後の南魚沼市とは

それでは、市長が思い描く 10 年後の南魚沼市とは、について質問をいたします。市長は 6 月に議員を辞職してから選挙までの 5 か月間、南魚沼市全域を歩き、靴を 3 足も履きつぶし、

体重も十数キロ減量されたとお話をされておりました。各集落でもミニ集会を 100 か所に及ぶ回数をこなされ、多くの市民の声を聞いてこられました。そして、若者が帰ってこられる、住み続けられる故郷「南魚沼市」をキャッチフレーズに、多くの市民の支持を得て、第二代南魚沼市長、林茂男新市長がスタートをいたしました。

今定例会の所信表明の中でも、責任世代のもと、新たな決意を持って、市政発展のために粉骨砕身していくとの力強い言葉に、新たな南魚沼市の未来へ向けての希望の風を感じました。当市が抱えます課題は山積みである中で、選挙期間中、市長が訴えてきた人口減少問題に対し、若者がふるさとに帰って就職するための雇用機会の増に向けた環境づくり、そして南魚沼ブランドを強力に発信し、販売促進と財源確保のためのふるさと納税における返礼品の取り組みは、前井口市長と大きな変更点と感じます。

この大きな方向転換に、どう取り組んでいくのかという点にあります。例えば、返礼品の考え方以外にも、今まで市がいかに消極的だったのかなと感じたことがありました。平成 20 年度にふるさと納税制度が創設されてから 7 年が経過し、ふるさと納税制度が国民の間においても浸透し、その活用も進んできており、また、平成 27 年度の税制改正においては、ふるさと納税の拡充を図るために、ふるさと納税枠の倍増とふるさと納税ワンストップ特例制度の創設が行われたところです。

税制改正等を踏まえ、ふるさと納税の直近の実績、平成 27 年度改正による制度拡充、ふるさと納税枠の倍増、ワンストップ特例制度の創設の効果を把握するために、全都道府県、市町村を対象に昨年、総務省で行ったふるさと納税に関する南魚沼市の現況調査の回答を見ました。この中で、「ふるさと納税を募集する際の取り組みについて工夫をしていますか」の問いに対し、南魚沼市は「特になし」と回答しておりました。もう 1 点ほど挙げますと、「ふるさと納税の事業の実施がどのような効果を期待していますか」経済的效果やそれ以外の効果についての問いに対して、「経済面での効果は狙っていない」「特に効果はあらわれていない」また、「現状でも期待をしていない」以下、省略をいたしますが、というような回答をしております。その他の回答については、市は今までこんな考えだったのかと改めて思いました。詳細はウェブサイトの総務省ふるさと納税トピックスの中で確認できます。

参考のためにお手元に配付しました資料 No. 1 では、南魚沼市の平成 27 年度の応援メニュー等で、寄附金の活用額と寄附金件数を表しております。先ほどの前者の質問、答弁の中でもありましたが、平成 27 年度につきましては、スペシャルオリンピック枠、それと国際大学の関係を除けば、わずか 47 件、680 万円ほどの成果しか上がっておりません。平成 26 年度につきましては 29 件、平成 25 年度は 8 件しかないのです。

その裏面の資料 No. 2 では、総務省が全国の自治体に調査を行ったふるさと納税を活用して実施した事業の効果、税制制度についての意見、返礼品にかかる検討状況等を抜粋してみました。中でも回答した団体の具体例では、地元産ブランドイメージが向上した。ふるさと納税をした方の購入につながり、生産者の意欲の向上につながった。このことは市長が思い描く南魚沼市にまさにあてはまると感じました。

次ではありますが、地方創生で取り組んでいる南魚沼版CCRCについて、いよいよ構想の連携事業者実施に向け、応募提案の中から事業づくり部門で優秀賞となった2団体が、協議パートナーになりました。具体的な事業がようやく見えてきたようにも感じますが、12月7日、推進協議会の中の意見にもあったように、移住者と地域のコミュニケーションをどう築いていくか、CCRCについて、市民にどう理解を示すか、また地元の人たちが楽しめる共用施設等をどう進めるのか課題があると私も感じました。

議会も直接かかわりができないこと、推進協議会も提案を審議するところで、実際の権限として関与できない中、CCRCについて新市長の新たな思いを反映させていくのか。林市長が思い描く南魚沼市の10年後について、数ある政策の中でも次の3点は重要な取り組みのキーワードになると思いました。就任して1か月もたたないわけではありますが、市長の思いと考え方を伺います。

まず、1点目ではありますが、若者が帰ってこられる環境づくりと、そのための専門担当の配置とは。2番目です。ふるさと納税の募集活動と返礼品の取り組みは、についてです。3点目です。南魚沼版CCRCに新市長の思いをどう反映させていくかについて、以上演壇での質問といたします。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 清塚議員のご質問にお答えいたします。

#### 市長が思い描く10年後の南魚沼市とは

市長が思い描く10年後の南魚沼市とはと、そういうことであります。1つ目のところから順次やらせていただきます。まずは1点目、若者が帰ってこられる環境づくりと、そのための専門担当を配置、その意味とはということであります。当市は市制施行から12年が経過をしました。合併前から比べますと、私はインフラの部分や日々の消費生活も含めまして、以前よりも暮らしやすくなっていると感じております。これは前市長の政策方針によるところが私は大きかったというふうに思っている一人であります。地方都市としての機能が充実したところで、県の南の端に位置するという拠点都市としての当市の存在感が増しているとは私は考えております。

しかし、私は当市の潜在能力は非常に高いところがあると、もっと高いのだという思いがあります。今後さらに発展していく都市だと、まちだと私は思っています。

人口減少問題は最大の課題——もう何度も繰り返しております、最大の課題だと思います。これほど雪が降って、厳しい冬があるこの地域に人が暮らし続けてきたこの歴史、この自然環境を活用し利益を生み出してきた先人の知恵があったからにはほかなりません。先ほども話もありました南魚沼産コシヒカリに代表される農産物や、雪を活用したスキー観光、織物、酒造り、さまざまあります多くの産業を育みながら、まちづくりを行ってきた成果としての現在の南魚沼市があるものと、先人に感謝をするところでもあります。同じお気持ちだと思います。

これらを持続し発展させていくことが我々の責任でありまして、言いかえれば、人口減少問題の根本はいかに人を増やすかということではなく、まちづくりの成果として、どれだけ持続可能な地域がつかれるかということにもかかっているのかというふうにも考えるところではあります。申し上げていただきました、若者が帰ってこられる、そして住み続けることができるふるさとにするために、住んでいる方々、一人一人が希望を見出せる地域でなくてはならないというふうに思っており、その自覚の上で申し上げたいと思います。

その実現のために、私自身がリーダーシップを発揮して、企業誘致、創業支援の施策を行っていく覚悟でありますし、先頭に立って若者のUターンや地元就職への働きかけを行うつもりであります。今、ここにある地元企業の最大の支援策というふうに私はその点でも思っています。この若者のUターンのやり方です。所信表明でその一端を述べましたのでここでは繰り返し申し上げませんが、それらを効果的に実行するための部署というお話であります。

現在、そういうものをどういう形で置くかということではありますが、これは公約でも申し上げておられますとおり、自分がその中心に座るつもりであります。プラスしまして、これもたびたび話をしていると思いますけれども、企業の皆様の、特に地元企業の皆さんのこの需要がどこにあるかという話をずっとしてきました。これらの皆さんにも加わっていただくかとか、まだこれから構想を練ってまいりたいというふうに考えておられますが、いずれにしても、必ずこれにつきましては、早急にその立ち上げ等に着手をさせていただいて、もう庁内ではそういうものを頑張っていこうという空気が満ちあふれてきておりますので、その点で進めてまいりたいということにしております。どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

ふるさと納税の募集活動と返礼品の取り組みであります。先ほどアンケートの、ちょっとあまり、これまでの取り組みの中の、そうだったのかなというところもありあますが、しかしこれからが大事だと思っておりますので、お話をしたいと思っております。

現在の状況は、募集、PR活動につきましては、インターネットのふるさと納税ポータルサイトであります「ふるさとチョイス」に登録して、受付を行ってきているということです。そのほか首都圏で開催される南魚沼市出身者の会、いろいろな首都圏六日町会とかあります。そういった会等でのチラシの配布、また、昨年度寄附していただいた方へのお礼と寄附金の使い道の報告などを行っている、そういう中でもやっている。今後も寄附金が有効に活用されていることを報告し、本当の意味の南魚沼ファンにつなげていきたいと考えているという姿勢であるかと思っております。現状。

ふるさとチョイスは、日本最大級のふるさと納税ポータルサイトではありますが、非常に大きいその大きさゆえに、当市が埋もれてしまうという欠点もあったと聞いています。今後はその中でも目立てるような方法、特に今回は返礼品に取り組むわけありますので、この打ち出し方というのが極めて重要になってくるかと思っております。それ以外のポータルサイト等への利用も当然検討してまいらなければならない。あらゆるチャンネル、媒体、さまざまに考えまして検討していくということだと思っております。

この返礼品に取り組むことで、特産品販売の増加による地域経済の活性化といった点は、

一定の効果が期待できると思います。観光産業についても同様、サービスの提供など、観光客の増加に結びつく手法として活用できる可能性もあると考えます。中沢一博議員の答弁でも申し上げましたけれども、ふるさと納税額の県内トップを目指す、これはこの3年以内という話をしました。本来の目的はこれによる、そのときもお話しましたが、産業の振興と市民サービスの向上。これまでなかなかやりたくてもやれなかったサービスそれぞれに応じていく、私は原資、財源になるというふうに思っています。必ず取り組ませてもらう。

そして、その先にあるのは、繰り返しとなってしまいますけれども、産業の振興と財源化と、そしてもう一つは市役所そのものの意識変革。みずから稼ぐ、また攻めの自治体への意識変革というふうに私は考えております。

これらのことを通じまして、きちんとやっていきたい。本当にスピード感を持ってやりたいことでありまして、この間、わずか1か月に満たない就任からの期間であります。さまざまなところからこの取り組みへの期待感というのは寄せられております。本当に市民の皆さんの意識に大きなものがあるというふうに感じておりますので、繰り返しとなりますが、スピード感を持ってきちんと前向きにやってまいりたいと思っております。

3点目の南魚沼版C C R Cに新市長の思いをどう反映させていくのかということでもあります。この構想につきましては、浦佐地区を中心としているために、塩沢地域や六日町地域ではなかなか市民の関心がほとんどないということ、この選挙戦、約6か月あまりずっと回ってきて、本当にそれを実感してきました。市内を回り痛感したことなのです。

日本版C C R C構想は、移住した高齢者が積極的に就労し、社会活動に参加することにより、地方の活性化に資することを目指しているということです。このため移住したアクティブシニア層が、仕事などを通じて地域に積極的にかかわり、まちづくりの人材として活躍することを、こういうことでもあります。私はこの点に全く異論もありません。当然こういうことだと思えます。

当市の構想につきましては、地方創生総合戦略の基軸事業として位置づけていまして、雇用の創出、また特色ある教育環境の整備といった幅広い分野での効果にも期待しているところであります。その意味では、所信表明等の文章等でも書かせていただいたとおり、井口前市長の施策を継承するという気持ちであります。

9月27日に国にこの南魚沼版C C R C構想を含んだ地域再生計画を提出しまして、この12月13日、ほんのこの間のことでありますが、内閣府の認定を受けました。具体的な内容は移住・定住促進事業の実施、グローバルITパークや市内企業などを関連させた創業——創り出すほうです、起業——起こす業——起業機会の提供や支援、雇用の創出などを5か年にわたり推進する、そういうものであります。これに地域のコミュニティーや市民の皆様がかかわることで新たなまちづくりが進み、先ほど申し上げました若者がここに帰ってこられてということがつながるものというふうに考えているところであります。

この取り組みには財源として、地方創生推進交付金が2分の1になりますが、措置されません。地方の力を引き出すという施策でありまして、今後も積極的に進めていくべきだと考え

ているところであります。これまで私も議員時代も含めまして、なかなか事業が理解しづらかったということは、議員のおっしゃるとおりだと私は思います。多くの市民の皆さんもそういうことがあったと思います。さまざまところで、なぜ年寄りだけを呼んでくるのかと。自分の地域にもそういう問題があるではないかというようなことが、非常に多く語られていたのを、本当にそういうふうにも聞いてまいりました。

そういう関心の今の度合いであるということは身を持って感じたところでありますが、今後はこれが具体的に、目にみえる形できちんと示されていき、また最終的には議会のご判断ということにもなるかもしれません。必ずこれは皆様にご理解をいただいて、もし、このことができないようで、地方創生という地方の時代、これを先駆けてやっている南魚沼市のスタイルが、これがなかなかできないということになったら、ほかにでは代案はどういうものがあるのだということに私はつながると思っています。必ずこの先頭に立って、継承しつつやっていきたい。

そして、この先にあるのは、私は必ずそのあるエリアだけではない、市内全域に広がるさまざまな市外の皆様からの、この地域への憧れなり、またここに住みたいという気持ちに必ずつながっていく。そういうことをまた目指していくことになるかと思っていますので、ぜひ、力をかけてやっていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議 長 14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 市長が思い描く10年後の南魚沼市とは

本当に若者が帰ってこられる環境づくり、市長が選挙期間中に街頭でも訴えていた中で、お年寄りが涙を流して聞いていたというのを、私も目にしておりました。ぜひ、市長、一番いいキャッチフレーズだと思います、この南魚沼市に若者が帰ってこられる環境をつくっていただきたいと思っています。

1点確認をさせていただきますが、専門担当という中で、市長が中心にトップとなっていただけという話をされました。市長、一応この専門担当という部署をつくるのか。今、早急に進めていくということですが、庁舎の中の市の職員等を活用するのか。それとも、民間とか幅広くいろいろな考えはあると思うのですけれども、その辺は今どんな考えで進める方向でいくのか、ちょっと教えていただければと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 市長が思い描く10年後の南魚沼市とは

先ほど申し上げたとおりですけれども、まずこれから検討ということですが、イメージとしては、例えば水の地下水の問題では副市長がトップで、その中にいろいろな人が入って、またそのところに外部の人が入っているという組織が、という話をしましたけれども、それに近い形かというイメージを持っています。

これから必要な方に入っていただくということですが、私は人が多くなって、会議とかに出ているのも思うのですけれども、人が多くなって意思決定が遅れるということではまた逆にいけないというように思っています。それよりもどんどんと動いていくという体制が組

める、そういう形の推進母体をつくりたいというふうに考えています。まだこれからであります。よろしくお願ひします。

○議 長 14 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 市長が思い描く 10 年後の南魚沼市とは

若者が帰ってこられる環境づくりの中でも、給与の問題とか厳しいものもあると思いますが、南魚沼市は国民健康保険が高い。ではなぜ高いかという中で、やはり給与水準が南魚沼市はおかげで高いというような話も前に聞いております。ぜひ、この 1 番につきまして、私も期待をするところでもあります。

続きまして、ふるさと納税募集活動と返礼品の取り組みについてであります。その募集活動については、今、ウェブサイトの中のふるさとチョイスを主体にやっております。南魚沼市のトップブランド、コシヒカリを例に挙げますが、米の販売を考えたときに、米で検索すると 7,300 点余りあります。あとは寄附金、納税に対して米の質というよりも量で勝負している自治体が多い。東北よりも四国、九州のほうで一生懸命米に取り組んでいる。その辺はちょっと私もびっくりしたところではあるのですが、やはりこのブランドを発信するというのも、このふるさと納税の中では重要なことになると思います。競争はかなり激しくなると思います。

そういう中で、米の発信も大事だと思います。市長が言われているように、観光とかいろいろな部分をつなげるようにしていただければと思っておりますが、特異な事例の中でいうと、飯山市はかなり一生懸命されているのですけれども、飯山市は人間ドックとかもセットにしたような返礼品をやっている。あれにはちょっと新たな市長の考え方一つというか、その上に立つ人の考え方でかなり違ってくるというところがあります。市長にもう一度質問いたしますが、ちょっと奇抜なような何か考えとかがあれば、しいたけとか温泉宿泊施設とかコシヒカリ以外にも、何かそういうやってみたいというのはございますか。

○議 長 市長。

○市 長 市長が思い描く 10 年後の南魚沼市とは

コシヒカリだけと言ってきたつもりは全くなくて、さまざまな農産品があると思います。例えば、米とおいしい湧き水とセットとか、いろいろ考えられると思います。観光商品もあると思います。もう一つまだちょっとここで、まだちょっと私も申し上げられない自分の秘策が 1 点だけ、言えなくて申しわけないのですが、それについても今考えているところがあります。この地域がやはり関東からも、地勢的状況がある話なのです——それはちょっとごめんください。余計なことを言わなければよかったですけれども、いろいろなことを考えているところがあります。

この人間ドックとかのやり方もすごいなと思っているのは、先ほどどこかで申し上げたのですけれども、医療観光というそういう見地の話もしました。さまざま考えられると思います。私一人で考えることでは当然ありませんので、ぜひ、議場の皆様からも、議員の皆様からもさまざまな提言、こういったことはどうだということはどうだということはどうだと思いたいと

いうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いろいろなユニークなものができるのではないかというふうに思ひますし、そのようにまた進んでいきたいと思ひます。

○議 長 14番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 市長が思い描く10年後の南魚沼市とは

期待をいたしますので、私も一生懸命、議員としても、アイデア等をまた考えていければと思ひます。

それでは南魚沼版CCRCについて新市長はどう思うかという中で、最初私が演壇の中でも質問を申し上げたように、やはり市民がなかなか冷めているというような実感をしていません。当然、先ほど答弁いただきました六日町、塩沢地域というのは本当にそうだと思ひしております。CCRCのいろいろの居住地から共有施設等はこれから整備されていくと思ひのですけれども、やはり市民が冷めてしまうというのは、一番、私はこの事業の中ではマイナスというような感じも受けないわけではないのです。

やはり発信を——市民でも、こういうものができるから早く事業が進んでもらいたい。例えば市長も、また選挙期間中の話になって申しわけないのですが、当然、大和の中の声がありました、大和には温泉もない。ぜひ市長、そういうものも含めて、CCRCだけではなくていい、そういうのも踏まえた中でという話も聞いていると思ひます。やはり、井口市長が築いてきた土台でありますけれども、市長として新しい目線というか、発想を取り入れるべきだと思ひますので、その辺をちょっと考えがありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 市長が思い描く10年後の南魚沼市とは

清塚議員がおっしゃったように、このCCRCについては、市民のそういうあまり盛り上がっていない目というものを当然感じてまいりましたが、先ほど私が申し上げました、これから目に見える形できちんと示されていく中では、市民の皆様のご理解はやはり私は格段に上がってくるだろうと思ひている点。それが今、清塚議員がおっしゃった例えば温泉という話もでしたが、いろいろな要望がある中、これらの事業に取り組むことで、この当該地域が非常に私はよくなっていくことを実感できると思ひます。この点につきましては担当の特命部長のほうから、こういう点がなっていくのだという話が、かなり具体的な話まで今、考えていることがあると思ひますので、答弁をさせたいと思ひます。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 市長が思い描く10年後の南魚沼市とは

今の件でございますが、再三、市民の皆さんへの浸透がなっていないというようなお話をいただいて、大変申しわけなく思ひているところでございます。ただいま、CCRCの事業を進めるに当たりまして、セカンドライフ塾、それからグローバルビジネス塾ということで、こういった2つの事業を実施しております。首都圏のほうの皆さんに、こちらにお試し居住にきていただく前段で、一緒にこういったセカンドライフについて考えようというようなこ

とでございます。そういった流れの中で、地域の皆さんとの交流も入れながら進めていくということをとっております。今までは大和地域、浦佐地域を中心に交流のほうの場所もつくってまいりましたが、今後は塩沢地域ですとか、六日町地域のほうの皆さんとも交流できるような形で進めていく形になろうかと思っております。

少しずつ地域の皆さんがC C R Cの関連事業の中にかかわる機会が増えてまいりますと、それをまた私どもが公表してまいりますと、少しずつですが広まっていくのかなと思っております。

あと、議員のご質問の中に地域とのかかわりをどうするかという点が1点ございましたけれども、この辺はやはり一番重要になる部分でして、移住された方が孤立しないようにという点もありますし、新しく地域の中で活躍いただく場をしっかりと根付いた形でつくるという点でも重点を置きながら、その辺を意識しながら努めているところでございます。

最終的には浦佐地区だけでなく、全市にその機能が及ぶというようなことで想定しながら現在も進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長 質問順位 12 番、議席番号 5 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 傍聴の方々、ありがとうございます。市長、当選おめでとうでございます。議員時代は大変お世話になりました。これからまた別の立場でよろしくお願いいたします。

#### 高齢者の運転免許自主返納支援事業について

それでは、発言を許されましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。高齢者の運転免許自主返納支援事業についてであります。きょうのお昼のニュースでも言っておりましたが、新潟県は今年度3度目の死亡交通事故多発警報を発令したということで、また、このところテレビ等の報道で連日のように、全国各地で高齢者の自動車運転による死傷交通事故が多発しているということが伝えられております。

中でも、ことし10月28日午前8時ごろに横浜市の港南区の市道でおきました、87歳の高齢者が、24時間軽トラックで走り続けた末に、停車中の自動車に衝突し、バランスを崩して横転した勢いで、通学中の小学生9人の列に突っ込み、死傷者がでた痛ましい事故が記憶に新しいところです。本当に、本当に残念なことに6歳の小学1年生の男の子が亡くなり、小学生を含む7人が重軽傷を負ってしまいました。私にも来春、小学校へ上る子供がおります。この男の子の親御さんのやり場のない怒りと無念さを考えると、胸が張り裂ける思いになります。

この87歳の高齢者の方は、認知症の疑いがあるそうで、事例が極端かもしれませんが、加齢に伴う身体機能や判断力の低下などにより、運転に不安を感じている、あるいはもう運転しないので、運転免許証を返納したいという方々へのより一層の支援策を講じてははいかがでしょうか。

現在南魚沼市では、運転免許証を自主返納していただいた方には、そのときに1万円のバスの乗車券を交付しているそうですが、それに加えてタクシーの乗車券も合わせて交付してはいかがでしょうか。議員時代、交通安全協会の必要性など井口前市長にご質問されていた

林市長にお伺いいたします。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 塩川議員の質問にお答えしたいと思います。

#### 高齢者の運転免許自主返納支援事業について

まず、高齢者の運転免許自主返納支援事業についてであります。本当に大変胸の張り裂けそうな痛ましい事故が多発しているかと思えます。全国の高齢者の運転者による交通事故であります。当市では平成 27 年度から、高齢者の交通事故防止を図るために、満 65 歳以上の——高齢者といえない方も入るのだと思えますけれども——満 65 歳以上の方々のうち、運転免許証を自主返納した方を対象にしまして、議員がおっしゃったとおり、高齢者運転免許証自主返納支援事業としまして、バス回数券乗車券 1 人 1 万円分相当を 1 回、この支援を行っています。

バス回数乗車券は、市民バスのみ、また路線バスのみ、もう一方で両方を組み合わせたものの 3 種類から選べるように配慮しているということであります。支援事業の周知方法としましては、広報、また市公式ウェブサイトへの掲載、南魚沼警察署、先ほど話もめました南魚沼交通安全協会、六日町の自動車学校などの関係機関の窓口にも、申請書の配置をしております、また、市民バスや路線バスの車内にも自主返納ポスターを掲示している、そういう形で広報しています。

交通弱者と呼ばれる高齢者を守るために、今年度から専門的な知識と豊富な経験を持つ南魚沼交通安全協会、ここに交通教室を委託しております、その中で自主返納支援事業の周知も積極的に行っていただいているというところでございます。

支援事業の実績につきまして申し上げます。平成 27 年度が 101 人であり、平成 28 年度では、今年度 11 月末現在で 88 人、前年同期、この同じ時期で 67 人でありまして、同期では 21 人増加しているという状況であります。途中経過であります。市の支援策が徐々に浸透してきて、効果を上げてきているというふうに認識をいたしまして、当面は現在の支援制度を継続していきたいというふうに考えております。

議員がご指摘のとおりであります。高齢者が被害者となる場合だけでなく、重大事故の加害者となるケースも多発しているということでもあります。運転者本人はもとよりですが、家族みんなが運転免許証の自主返納について相談をいただいたり、また話題にしていきたい、そういうふうに考えているところであります。

ちなみに、ちょっと参考なのですけれども、市内の高齢者交通事故の状況を申し上げます。発生件数を平成 25 年から 3 年間。平成 25 年が 210 件、平成 26 年が 146 件、平成 27 年が 122 件の数になっていまして、この中で高齢者の事故の件数、この中にある、平成 25 年が 69 件、平成 26 年が 60 件、平成 27 年が 51 件ということで、大体総じまして 30% からは 41% という割合になっているという状況であります。

先ほどお尋ねのこの拡充についてを申し上げます。現時点では、例えば 2 万円

分相当、1人2回とかという形の拡大は、今のところ考えてはおりません。タクシーの補助券につきましては、こういう拡大要望があるというのは、私も聞いているところでありますが、現時点では市民バスや路線バスの公共機関の利用促進も含めた、そちらを優先させていただきたいというふうに考えています。

県内で当市を含めて20市あるわけですが、この中でも、もう先に調べられているかもしれませんが、いろいろあります。タクシー券を導入しているところが10市あります。デマンドや乗り合いタクシーを導入しているのが3市。いろいろあります。バス回数券とかタクシー券、これら以外の支援をしているところも実はありまして、新発田市では、市の専門店協同組合が発行するお買い物券をやっていたり、また、村上市では温泉施設での、免許証を返納したという履歴書、経歴書の提示で、利用料の割引が行われたりしています。

この中で私は、今ほど議員がおっしゃった、今のやつの拡充だけの中の意味で、市民の皆さんと一緒にこれを考えていく。市民全部でこの高齢者の事故をなくそうという気運の中では、ただ単に例えばタクシー券とかそういったものだけでなく、今、新発田市や村上市がやっているような、それこそ商店街の皆さんとかそういう皆さんとも一緒になった形の進め方が、これから進むべき方向ではないかというふうに考えているところであります。以上です。

○議 長 5番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 高齢者の運転免許自主返納支援事業について

市長から今、地域ぐるみでというお言葉がありました。本当にこの問題というのは、いろいろなことが絡み合っていて、簡単にすぐに結論が出ることではないと思います。まずはどうやってスムーズに、その危険だと思われる方が返納してくださるか。それと返納した後のその方の生活と、あとご家族の負担、その辺を全部ひっくるめた中での考えでいかなければいけないことだと思います。

先日、NHKの番組で、滋賀県の守山市の事例が紹介されていたのですけれども、そこは高齢者の方々のところを回る包括支援センターの保健師さんが、そろそろ車の運転に不安があるという方からちょっとお話を伺って、その家族構成とかその辺の話を聞いた上で、一番今、最適なサービスを紹介するというようなことを言うておりました。それで、その保健師さんとかケアマネージャーさんのミーティングの中で、あそこの家はこんな感じよ、とかというような話し合いをもって、逐一、危なそうな方とか、あと、ちょっと不安があるというような人の話を、みんなで共有して話し合っている場面が出ておりました。

それとあと、全体で考えないといけないのだと思うのですけれども、警察署とも連携をして、高齢者の方が運転違反をされたときに包括支援センターの職員さんに連絡をとって、それから今度は医療機関等、それこそ介護福祉士さんとまた打合せをした中で、一番、最適なサービスを提供するような話をされておりました。

ご家族から自分の両親とかに、非常に危ないんじゃないかと言っても、すぐには多分——長年運転している方が足がなくなるということは、自分がもしその立場になっても考えてし

まうところであります。あと、特に認知症の場合ですと、危険だから運転をやめるようにとの説得の理解がまず難しく、あと、家族が車の鍵を隠したり、廃車にするなど無理に運転をやめさせようとすると、さらに拒否が強くなるというような話を伺ったことがあります。そこでまた、その包括支援センターさんとか、社会福祉協議会さんとか警察との連携をどのようにお考えか、ちょっと教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者の運転免許自主返納支援事業について

そこまでまだちょっと自分の中では考えていないところがありまして、まことにまだ日が浅くて申しわけないところもありますが、多分、今、福祉の関係のところもあるでしょうし、返納の窓口になっている部署もあると思います。その辺のところ、現状どんなことがあるかというのは、現場のところが一番わかっているかと思ひますし、それらも聞きながら、私も今後、議員からの提言等もまたぜひ、お願いをしながら進めていきたいというふうに思ひます。まずは現場の声、そして現場の考えをちょっと聞いてみたいと思ひます。答弁させますのでよろしくお願ひします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 高齢者の運転免許自主返納支援事業について

塩川議員のご質問の件でございますけれども、今現在、国のほうでは、高齢者運転交通事故防止対策ワーキングチームを平成28年11月24日に設置したということでございます。これにつきましてはご存じのとおり、高齢者が非常に事故に遭う機会が多いということで設置されたものでございます。

この中でですが、まず社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備ということがございまして、あとは運転免許証の自主返納に係る取り組みを促進するというところでございます。ワーキングチームで取り扱った事業で、各地域における取り組みの好事業等を情報提供していただくということが今現在検討されておりますので、今ほど言われました警察、支援センター等々の連携はやはり必要と思ひますし、高齢者、特に高齢者に伴う交通弱者でしょうか、やはりその辺も含めて地域の公共機関、市民バス等々がございましてけれども、その中も一括含めて進めていかなければいけないと思ひしております。以上でございます。

○議 長 5番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 高齢者の運転免許自主返納支援事業について

わかりました。それこそ免許を返した後の生活をどうやっていくかというのは、本当に結論がすぐに出る問題ではないと思ひますし、やはり13番議員も前にお話をしたかと思うのですけれども、どうしてもバスだと使い勝手が悪いという方が絶対いると思ひれます。できれば来てもらいたいときに来てもらえるようなタクシーの回数券も、一応視野に入れていただいて、自分がそうなったときにどれが一番便利なのかというのをまず考えながら、また市長にお話をぶつけてみたいと思ひます。

それからあと、もう国レベルの話になってくると思ひます。企業でそれこそ車に、ブレー

キとアクセルを踏み間違えても急発進しないようなものを、もう標準装備するとか、あと衝突防止安全機能を、もう全車に絶対取りつけが義務づけられるですとか。あと、地域と国の話になってくると思うのですけれども、そこら辺から、もうこれから先ずっと考えていかなければいけない問題だと思います。また、こういう機会があれば市長にお話を伺おうと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議 長 答弁はよろしいですか。

〔「いいです」と叫ぶ者あり〕

○議 長 休憩といたします。再開は3時10分といたします。

〔午後2時48分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午後3時10分〕

○議 長 質問順位13番、議席番号20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 議長より発言を許されましたので、質問をさせていただきます。その前に今回の質問2項目については、社会厚生委員会の所管になる項目でございます。委員長がするのはよろしからんと、そういう話があることも事実でございます。この2つの課題については、長年考えてきた課題ですので、もう、一般質問の機会も数少ないかと思っておりますので、ここでやらせていただきたいと思っております。質問として認めていただいた議長及び議会運営委員会には感謝を申し上げます。

#### 1 障がい者の就労支援について

今回は大きな項目で2項目あげさせていただきました。まず、最初に、障がい者の就労支援について。質問に入る前に、基本について抑えておきたいと思っております。平成23年7月成立した「改正障害者基本法」ここでは、基本理念が新たに創設され、目的や基本原則として盛り込まれております。それは1番、全ての国民が障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を共有するかけがえのない個人として尊重されるものである。2番、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会を実現すること。3番、可能な限り、その身近な場所において、必要な日常生活、または社会生活を営むための支援を受けられること。4番、社会参加の機会が確保されること。5番、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において、ほかの人々と共生することを妨げられないこと。6番、社会的障壁の除去。以上の6項目であります。

この基本法とその下の各種の法令、都道府県市町村条例等こうしたものに準じて、障がい者への支援が行われております。今回はその広範な行政が行う支援について、就労支援についてお伺いをいたします。障がい者の就労を促進していくことは、障がい者の支援を通じた自立社会参加を促すだけではなく、人口減少社会における労働力の維持・確保、そして、その対価による収入にかかる税収という社会的な利益も期待できるものであります。

はい、質問1番、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、魚野の家等の作

業所就労、総合支援学校の実習など多くの面で積極的な取り組みが進められております。その成果についていかに把握され、就業教育や作業を通じた就業の重要性、継続性、指導等における将来的な課題、問題、こうしたものはあるのかについてお伺いをいたします。

2番、南魚沼市における事業所の障がい者雇用の状況について。朝日新聞の記事になります。

障害者雇用促進法は、常用労働者全体に占める障がい者の雇用目標割合、これを法定雇用率として定めている。平成25年4月以降、民間企業、従業員50人以上、ここの法定雇用率は2%以上、国、地方公共団体は2.3%以上、都道府県教育委員会は2.2%以上となった。法定雇用率に達しなかった事業主は、不足人数1人につき月5万円の納付金を支払わなければならない。国はこれを原資にして、法定雇用率を超えて雇用している事業主に助成金を支給し、障がい者の雇用を促している。厚生労働省の調査では、平成26年6月時点で、民間企業で働く障がい者は、約43万1,000人と過去最高になった。しかし、平均雇用率は1.82%と法定雇用率2%を下回っており、法定雇用率を達成した企業は、全体の44.7%、3万8,760社にとどまった。従業員1,000人以上の大企業の平均雇用率は2.05%と、初めて2%を上回った。

以上のような、これはちょっと古い記事になりますけれども、ありました。この障害者雇用促進法に規定される雇用目標に対して、南魚沼市内の事業所の雇用状況はどうか。雇用を促進する方策について何が行われ、実施されているか、お伺いいたします。3番、これについては、スウェーデンのサムハル、国が100%出して運営している会社でございますけれども、障がい者のための、障がい者の仕事をつくり、そして障がい者の就業を促進する、そうした株式会社であり、従業員が2万2,000人、収入が868億円という大企業であります。これについての資料を提出してありますので、これを参考にして答弁を願いたいと、そのように思います。

魚野の家、セルフこぶし工房、とんとん、これらの作業内容における独自の事業開発。例えば、現在既に取り組みされておりますがベーコン、ハム、カレー、工芸品等の販売向け製造品の拡大、清掃や仕分け等、あるいは事務など、サービス系事業の展開など、可能であれば仕事を増やし、拡充し、さらに作業所機能を強化していく、そうした考えはあるかお伺いいたします。

2番目として、さらにこの施設を就労準備施設、こうした考えを持って、民間企業への就労を目的とすること、その後についても、例えば失業した場合、新たな就労に向けた研修目的、そうしたもので帰ってこられる作業所として活用すること、こうしたことも考えてはいかがでしょうか。これはスウェーデンのサムハル社を参考にした考えであります。以上、大きな1番について、1回目の質問をさせていただきました。

○議長 長 腰越晃君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 腰越議員のご質問に答えたいと思います。

## 1 障がい者の就労支援について

まず、この障がい者の就労支援ということであります。実は市長になったばかりのすぐに、支援学校の文化祭がありました。それに参加をしてその後ですけれども、障がいをお持ちの方から私のところに電話がありまして市長、「障がい者」といういい方は、私はあまり好きではないという話がありました。私もどうやっていったらいいのだろうというのを感じました。障がいをお持ちの方といえはいいのでしょうか。その方もいろいろなことを言っていましたけれども、実はある方が違うアドバイスをくれて、障がい者というとその障がいをお持ちの方という認識を私どもはしていると思いますが、社会的に障がいをもう設けられている、そういう人たちという捉え方をすると、また違う見方。だからこそ、共生社会を生み出そうということになるのだろうと思ひまして、非常にいい言葉だと思ひますが、ここではなかなかそのいい方は難しいところがありまして、私としては障がい者の皆様というのもちよつと長つたらしくなりますので、申しわけありませんが「障がい者」という言い方をさせていただくことをお許しいただきたいと思ひます。

まず、この障がい者の就労支援についてであります。市内の、障害福祉サービスを提供する就労のための支援施設は、就労移行支援施設としまして、魚野の家とセルフこぶし工房があります。就労継続支援A型の施設は市内にありませんが、就労継続支援B型施設は、魚野の家、魚野の家うらさ、セルフこぶし工房、工房とんとん、これらがあります。それぞれの事業所で、本人の希望や障がい特性に合ったサービスをアセスメントの上で提供しているということでございます。

ちなみに市外の、この近くの近郊の就労継続支援A型施設としては、もう腰越議員はご存じだと思ひますが、魚沼わさび苑、これは魚沼市、南魚沼の隣接したところであります。サンファーム、これは津南町であります。福祉的就労につきましては、市内外の事業所をあわせて、平成27年度末時点で、就労継続支援A型は9人、就労継続支援B型は120人、就労移行支援は16人の方々が利用されております。また、その成果につきましてであります、第4期障害福祉計画で定めている平成29年まで、来年度までの成果目標に対する実績をもとに把握をしまして、進捗の管理を行っている、そういう報告であります。

いかに就労移行支援から就職につなげ、勤務先へ定着できるかが最大の課題である、こういう一緒の認識だと思ひます。そのためには就労支援事業所による一般就労した方へのフォロー、これが必要でありまして、支援員が就職後の生活相談や職業相談に対応することで、障がい者の皆さんが、安心して就労できるよう職場内支援を行っているということでもあります。

また、ハローワークや障害者就業・生活支援センターの連携が非常に重要だと、一般就労に定着するまでお一人お一人に対しまして、総合的かつ適切な支援を継続する必要があるということでもあります。

総合支援学校の実習につきましては、地域の企業・事業所のご協力によりまして、一般就労を希望する生徒が実際に現場で学ぶことが可能な状況にあります。今まで現場実習を依頼

した企業・事業所の皆様の中で、拒否されたところはひとつもありませんでした、という報告です。非常に喜ばしいことだと思います。

採用する企業・事業所では、実習中に生徒の特性をご理解いただいているようです。あらかじめご理解いただいているということだと思います。このことが卒業生の就労につながり、また、就労後の仕事への適応にも結びついているものと考えられるということでもあります。市としてもこういう温かい配慮に本当に感謝をしているところであります。

さらに職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会、通称魚沼サンティックスクールのことですが、での職業訓練を実施しまして、平成 28 年度、今年度は介護職員初任者研修を 2 名が修了、旧ヘルパー 2 級ということだそうですが、それにいたしました。高等部の卒業生につきましては、卒業後も就労先との情報交換や連携を図りながら、可能な限りのアフターケアを行っているということでもあります。このため、平成 25 年度の第 1 回の卒業生から、平成 27 年度、昨年の卒業生まで、転職した方々を含めた全員の就労先と福祉施設、それぞれにどう進んだかということ、それぞれの進路先をきちんと把握をしているという状況であります。

ちなみに申し上げますと、平成 25 年からちょっと申し上げます。卒業生が 9 人、就労の方が 3 名、福祉施設に進んだ方が 6 名の内訳ですね。平成 26 年度では 12 名、このうち就労が 3 名、福祉施設に進んだ方が 9 名、平成 27 年度では卒業生 12 名でした。このうち就労が 4 名、福祉施設に進んだ方が 8 名ということでもあります。

2 つ目のほうのご質問で、ちょっと前段と後半に分けさせていただきます。障害者雇用促進法に規定される雇用目標に対しまして、市内の事業所雇用状況はいかがというご質問であります。先ほど議員がおっしゃられた、障がい者の法定雇用率、この平成 25 年 4 月から民間企業 2.0%、国・地方公共団体が 2.3%に引き上げられたということでありました。

ハローワーク南魚沼管内の企業の状況を申し上げます。平成 28 年 6 月 1 日現在、ことしの 6 月 1 日現在で、障がい者雇用人数が 225 人、雇用率は 2.19%であります。雇用率達成企業の割合は 76.3%となっております。雇用率、雇用率達成企業の割合ともに新潟県全体の数字を上回っているということでもあります。当市役所の状況は、雇用率は 2.91%、法定雇用率を超えてはいますが、引き続き市の方針として障がい者の皆様の雇用に努めてまいりたい、こういうことでございます。

先ほど前段と後半を分けたので、雇用を促進する方策について検討はしているかというご質問でありました。障がい者の就職につきましては、ハローワークとの連携が不可欠と思っています。企業、ハローワーク、福祉支援施設、それから障害者就業・生活支援センター、医療機関、学校、行政などが一体となって支援をする体制づくりが重要であるということでもあります。自立支援協議会やハローワーク主催の会議等によりまして、関係機関が連携を密にして、1 人でも多くの障がい者、それぞれの方々が社会活動に参加できるよう、より一層の支援を行ってまいりたい、そういう姿勢でございます。これらが先ほどの達成率等、雇用率、これらに私は数字としてあらわれてきている。ますますこのことについて頑張っ

まいらなければならないということでございます。

3番目のご質問、就労支援施設の拡充ということでもあります。これも前半後半、1、2で分けます。セルプこぶし工房が行っていました食肉加工について。平成28年3月末で実は廃止になり、新たに手芸品や南魚沼産米、お米の販路拡大などの取り組みを始めているということでもあります。工房とんとん、こちらは工賃ですね。賃金、工賃の向上のために、パンの製造・販売だけでなく、今はお菓子づくりにも大変力を入れているということでもあります。また、魚沼の家、我々も時々食べさせていただいているカレーですね。大変おいしいカレーであります。カレー、工芸品の製造販売これに加えて、工場の作業下請や、施設などの清掃業務にも取り組み、事業の拡大に努めているということでもあります。私も議員のときに見にいった覚えがありまして、見させていただきました。今後、各施設の特色や障がい者の皆さんの特性を考慮しまして、それぞれの施設独自による事業展開や販路の拡大、これに大いに期待しているところであります。

2番目のご質問でありました、この施設の就労準備施設としてという話であります。この2番目の質問につきましては、総合支援法に基づき給付される、障害福祉サービス事業費、これによって運営されている就労支援施設、そこが行っている事業は一般企業への就労を希望する障がい者の皆さんに対して、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行うことを目的としているサービスというふうに伺っています。民間企業への雇用を目的として、事業に取り組んでいることはいうまでもありません。

また、一般企業に就職しましたが、その後退職してしまう。あるいは転居等により施設を変えたい、そういう方に対しましても、必要な手続きを経ることで就労支援施設への見学とか、また体験利用、またそのサービスを利用することが可能となっているというふうになっています。

先ほどスウェーデンのサムハルの話がありました。これにつきましては、恐らく担当課の部下の皆さんが非常に勉強されていると思いますので、この後、補足の説明をさせたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 障がい者の就労支援について

先ほど議員からお話がありました、スウェーデンのサムハルにつきまして、私どもの考えをちょっと報告させていただきます。議員からいただいた資料の中の総括というか評価のところにもありますように、確かにこれは議員がご指摘のように、国の大規模な支援を受けてやられているということで、人件費の8割ほども国が支援をやっているということです。かつて10万人の障がい者を雇用しまして、そのうち3万人が一般就労されているということで、大変実績ともに上がっておるのですけれども、その実績もありながら、その中ではさまざまなやはり課題もあろうかと思ひます。

先ほど申し上げましたように、国費が多分に導入されている点で、果たしてこれが我が市、日本ではできるかどうかという課題があります。それから、製造販売等をやっている大変な

実績を残しているのですが、そのことによって一般の企業が圧迫されないか、市場のほうにその辺の影響がないかどうかということと、その実績を上げることによって得られた感想としましては、お金になる障がい者だけしか雇用していないのではないかとこの疑問も持たれているようなところがあります。ちょっとその辺のところは実績とは別にいろいろな課題もあるような形ですので、その辺のところを考えて分析して判断する必要があるのではないかとこのように考えております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 1 障がい者の就労支援について

はい、1番から3番まで、期待どおりの答弁をいただきました。また、サムハルについての見解までいただきまして、本当にありがとうございます。サムハルがこの地域で同じようなものができるかといったら、これは国が違いますし、国民性、国の考え方、福祉国家としてのあり方、全く日本と違いますので、無理であろうかというように思っております。ただ見解をいただきありがとうございます。

しかし、やはり3番目の答弁も十分な答弁をいただいたと思っておりますけれども、こういった施設がしっかりと一人一人の障がい者と向き合う——その前に、最初に市長がいわれましたように、「障がい者」という呼び方がいいのか悪いのか、私自身も疑問を感じているところでもあります。確かにさまざまな身体の機能であるとかそういったところは、何も問題ない人とは違うかもしれませけれども、基本的には同じ人間であると、そのように考えております。ただ、そういうふうに言わないと区別もできないので、あえて「障がい者」という言葉で呼ばせていただいております。

話を戻しまして、3番について、障がいを持たれる方、一人一人の個性、そうしたものにきちんと向き合いながら、どういうことができるのか。それが仕事として成立するのか。障がい者、立派な方々がたくさん歴史の中にはおられるわけです。ヘレンケラー、アルベルト・アインシュタイン、スティーブン・ホーキング、野口英世さんもそうだったでしょうし、歌手のステイビーワンダーもそうです。本当に個性に応じた、しっかりした対応をしながら、この子をどういうふうに社会で生かしていこうか。この子が社会で本当に自立してやっていけるように、そういう思いをしっかりと持ってほしいということ。そして、きちんと仕事を考えてあげて、自立できるように送り出す。そうした考え方を大切に持っていただきたい、そのように期待をしたいと思っております。以上で大きい1番は終わります、続いて大きい2番に移らせていただきます。

2 市立病院経営計画の策定について

市立病院経営計画の策定についてということで質問をさせていただきます。魚沼基幹病院を核とする地域医療の展開における市立病院の位置づけ、使命について、経営計画の策定について、改めて新市長に伺う。実は何年か前からこの質問は前市長にもしております、昨年3月定例会だったと思っておりますけれども、市長から非常に期待できる答弁をいただきました。ことしの6月から9月の間で経営計画を出したいという答弁をいただいております。残念な

がら出てきておりません。そういったところを踏まえて、また、病院経営の重要性というの  
も考えた上で、あえて質問させていただきました。

魚沼基幹病院をピラミッドの頂点というように考えれば、その下位に位置づけられる市立  
病院及び診療所の地域医療における役割は、市民に密着した医療供給を通じて、かかりつけ  
医として疾病の状況把握、適切な医療供給の検討と処置——これは基幹病院への紹介も含み  
ます——、あるいは在宅医療、慢性期医療、療養病床の確保、終末期医療、リハビリテーシ  
ョン、こうしたことを行うのが使命であろうと考えています。そうした地域医療のあり方、  
これを行いながら経営を進めることが肝要であろうと思います。これは崇高な使命でありま  
す。

市立病院、診療所の維持管理、本当にこれは重要であります。民間医療機関のような、採  
算性を望んでもいけないものであろう、そのように考えます。しかし、経営に充てられる資  
源は無限ではありません。水道事業会計、国保会計、さまざまな問題が、この議会でも定例  
会一般質問でも取り上げられた水道事業会計のように、非常に苦しい内容もございます。そ  
うした市全体の財政運営の中で、これは無限ではなく、地域医療の維持のための相当な経営  
原資のもとに管理されていくべきであろうと考えます。いかなる医療を提供し、そしてその  
財政的な需要と医師や看護師等のスタッフ体制も含めて、これらを経営の計画として明確に  
して進めていくべきではないか、そのように考えます。

市民病院整備による債務返済、大和病院の一時借入の増加、こうした状況の中で市民病院、  
大和病院の経営は、今後非常に厳しいものであろうとそのように予想しております。そうし  
た中で、将来5か年程度の経営・財政計画を策定し、P D C A管理を徹底していくべきであ  
ると思いますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

ちなみに数字を少し申し上げますと、平成27年度決算、これは損益計算書の数字でござい  
ますが、大和病院純損失2億1,900万円、未処理欠損金18億5,100万円、市民病院純損失2  
億5,460万円、未処理欠損金3億9,924万円と掲載されております。また、企業債の未償還  
金額においては、大和病院4億1,994万円、市民病院55億900万円、平成27年度における  
一般会計からの補助金、大和病院3億3,379万円、市民病院4億4,747万円となっております。  
経営計画の策定、これが必要であるかどうか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市立病院経営計画の策定について

腰越議員のご質問、大項目2点目の市立病院経営計画の策定についてであります。お答え  
申し上げます。本当にうちの市にとっても大変大きな課題だと思っております。魚沼医療圏では、  
魚沼基幹病院と周辺医療機関が機能と役割を分担して、地域完結型医療を目指した医療再編。  
議会でもいろいろやってきました。私もその委員長も努めさせていただいた経験がござ  
います。本当に大きな問題だったのだと思います。この医療再編が進められまして、昨年11  
月の市民病院の開院によりまして、施設整備は一定の完了をみたというふうに思います。

ゆきぐに大和病院は、高齢者を中心とした慢性期や終末期の医療提供を行うとともに、在

宅医療やへき地医療を行っています。へき地医療など、地域に根差した医療を継続してやっ  
ていただいています。市民病院は、県立六日町病院が担っていた塩沢地域、また六日町地域  
の一次・二次医療を引き継ぎながら、これまでゆきぐに大和病院が40年にわたり培ってきた、  
地域の誇りともいってもいい、この地域医療を市内全域に広げる形で、安心・安全な医療の  
提供に今取り組んでいるというふうな位置づけだと思います。

魚沼基幹病院がフルオープンしまして、計画どおりの高度・救急医療の役割を果たすこと  
ができるようになる——まだそこに充足していないということであります——これができる  
ようになると、その受け皿として在宅医療や回復期リハビリテーション医療を担う市立病  
院群の役割は、さらに増すことになるというふうに思われます。腰越議員もご指摘のとおり  
であります。不採算であっても、市民生活に必要な医療を提供するという事は、市立病  
院の使命であります。市の財政状況を踏まえて経営改善を図っていくことも極めて重要な  
課題であります。

現在、その市立病院群では、総務省の公立病院改革ガイドラインに基づきまして、新公立  
病院改革プランの策定を今、進めています。その中で医療再編後の市立病院群の役割と、目  
的の明確化を図るとともに、経営シミュレーションを作成しながら、安全・安心の医療を提  
供できるための取り組みを進めてまいります。新公立病院改革プランができましたら、真っ  
先に社会厚生委員会でご説明を申し上げるという形になっておりますので、よろしくお願  
いをしたいと思います。

また、病院のある程度の、数年の財政計画については、私はもう既にあるというふうに思  
っておりますので、この後、担当部長から説明をさせてもらいたいというふうに思っており  
ますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 市民病院事務部長。

## ○市民病院事務部長 2 市立病院経営計画の策定について

今ほど市長からお話ございましたように、現在、新公立病院改革プランの策定を進めて  
いるところでございます。当地域におきましては、ご存じのように魚沼地域の医療再編、こ  
れが今進められている最中でありまして、ハード的には完了したということですが、  
そういう意味ではソフト部分ではまだこれから、立ち上げも含めてこれからの課題とい  
うことになっております。

基本的には県が策定する地域医療構想に基づいて、新改革プランについては策定をする  
ということですが、今現在進めています改革プランの作成につきましては、魚沼地域  
については、この医療再編でそれぞれの役割分担といいますか、今現在、策定をして進め  
ているところでございますので、基本的にはそこにのっとりしたような形で進めてござ  
います。

ただ、今、地域包括ケアが大きな課題になってきておりますけれども、ある意味では全  
ての南魚沼市の住民が、年齢とか障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせる地域を  
目指すということが、地域包括ケアということだろうというふうに認識しています。市  
民病院群としましても、40年間大和で培ってきました地域医療、これをさらに進める  
という形で、具体

的には今市のほうで立ち上げていただきました南魚沼市の地域包括ケア連絡協議会、これにも当院の大西副院長が参画をして、病院として積極的に進めてございますし、地域の医師会のほうで在宅医療推進センターも立ち上げになりました。これにつきましては、当市民病院内に市民病院として受託をして、設置をして、今、医師会と一緒に取り組むを始めたというところでございます。

いろいろ先ほどの議員の話の中で、それぞれのベッドの話も出ましたけれども、当院としては、大和 40 床、市民病院 140 床、これはハードとして確定をしていますので、そういう意味では在宅医療の充実、これが在宅ベッドということで、当院としてはずっと大和の時代から考えています。あわせて 180 床プラス地域の在宅を一生懸命進める中で、200 床、250 床の病院に相当するような医療を、地域に提供していきたいということで、今、田部井院長、宮永管理者を先頭に、内部的にも改革を進めているというところでございます。以上です。

○議 長 20 番・腰越晃君。

#### ○腰越 晃君 2 市立病院経営計画の策定について

新公立病院改革プラン、これについても 6 月定例会でそれを進めるのかという話については、前市長からは、今年度中というような答弁をいただいたかと記憶しております。総務省がつくりなさいといっているプランでも、あるいは市が独自につくるプランでもいいのです。やっぱり市民病院、そして大和病院は、どんな仕事をするのかと、市民にわかるように書いたもの、そしてその体制はどういうものか。例えば、医師は、診療科目は、看護師は、それに対して、運営していくために、市民の安心・安全、健康を守るために、どのくらいの費用がかかるのか。その内容についても、どのくらいの収入があり、例えば入院であり、あるいは通院である、あるいは在宅医療を進める、さまざまな収入項目に対して、どういう支出があるのか。必要な支出をどのように賄うのか。そうしたことが見える計画をつくるということが大事なのではないかというふうに思っているのです。

やはり、そうしたものを見る中で中期的な財政運営、どれくらい一般会計から必要なのだろう。当然、一般会計から移っている分には、国から交付税措置等である部分も含まれているかと思えます。そうしたきちんとした経営の内容がわかる、そういう計画をつくってはいかがでしょうか、という提案なのでございます。市長の見解をお伺いいたします。

すみません。もちろん、この新公立病院改革プランという中に、やはり市独自として、そういう計画も盛り込むということであれば、それで問題がないと思えます。以上、お願いします。

○議 長 市長。

#### ○市 長 2 市立病院経営計画の策定について

まずはこの新公立病院改革プランは、今年度中、これは求められているんです。なので、これから後段に述べることと時間軸的には、私は間に合わないと思うところがあるのです。うちの地域医療の体系の中で、これから課題になってくるのは、やはり基幹病院のまだ 100% に稼働していない部分がこれからどうなるか、小出病院の問題がどうなるか。まだまだ過渡

期にあると私は思います。

その中で、市民の皆様にしちんとした道筋を示せる状況に、私は現状まだ足りていないというふうに思っています。ただ、議員のおっしゃるそういう、きちんとわかる、これからの行き先がどうだということは、これはやはり今後示す努力をしていかなければいけないと思います。

ただ、まだまだ、例えば城内の診療所の問題とか、この地域にはいろいろな問題、課題を抱えています。特に先ほど言った基幹病院とか、小出の問題もありますので、これらを見極める中で、本当の役割分担がこれからまた、まさしく決めていくということが見直されていく部分がいっぱい出てくると私は思っています。その見極めの中で、必要なときにできる段階で、市民の皆さんが本当にわかるという形の示し方、または逆に言えば、意思決定して進んでいくという状況が生まれるのかもしれないし、そういう時期を迎えることがあるだろうと思っています。極めて大変大きな課題でありますので、今ここでこれは全てつくって、すぐに皆さんにお示しすることは、まだちょっとできないと私は考えています。もし、不足がありましたら担当部長のほうでと思いますが、よろしくお願いします。

○議 長 補足はありませんか。

市民病院事務部長。

## ○市民病院事務部長 2 市立病院経営計画の策定について

大きな流れとしましては、今の魚沼医療再編がまた完結した段階で、当初計画からどうなのかというのは、今、市長が申し上げたとおりで、その後、またさらに現状に合った新たな変更点等も出てくるのだろうというふうに考えています。

シミュレーションですけれども、財政計画シミュレーションにつきましては、実は毎年度更新しながら、これは見込みも含めてですね、随時策定をしております。ただ、これらも含めて、今現在、新病院改革プランの中では平成32年までを求められていますので、これは今現在、現状に合わせてつくっているということです。ただ、これまでも財政計画自体は、随時状況が変更して、新たにわかる範囲で、修正を加えながら内部検討は進めてございます。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

## ○腰越 晃君 2 市立病院経営計画の策定について

基幹病院は、恐らく70%稼働ぐらいであろうかというふうに拝察をしております。そういう中で、なかなかその下に位置する市立病院群が、内容といいますか、形がなかなか定められないという、そういったことではないかというように今お聞きしました。ただ、その公立病院改革プランを今年度作成するという中では、やはりある程度そういった体制ですね。もう少し細かい体制といいますか、先ほど言いましたように診療科目、それからあと人員体制、あるいは数年先を見た財政等のシミュレーション、こうしたものを載せていただくことを希望して質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思います。ご異

議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日12月21日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後3時54分〕